
平成26年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成26年12月11日(木)

1. 議事日程第3号

平成26年12月11日(木) 午前10時開議

- 第1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第2 一般質問
 - 第3 追加議案の上程
 - 第4 町長の提案理由の説明
 - 第5 追加議案の質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第2 一般質問
 - 日程第3 追加議案の上程
 - 日程第4 町長の提案理由の説明
 - 日程第5 追加議案の質疑
-

出席議員(16名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一

議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平

副 町 長 小 幡 岳 久

教 育 長 秋 吉 徹 成

総 務 課 長 河 島 公 司

まちづくり
推 進 課 長 穴 本 芳 雄

環境防災課長兼
基地対策室長 藤 林 民 也

税 務 課 長 石 井 信 彦

福祉保健課長 江 藤 幸 徳

住 民 課 長 衛 藤 善 生

建設水道課長兼
公園整備室長 平 井 正 之

農林業振興課長兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 梅 木 良 政

商工観光振興
課 長 村 木 賢 二

会計管理者兼
会 計 課 長 本 松 豊 美

人権同和啓発
センター所長 山 本 五十六

教育総務課長 長 尾 孝 宏

学校教育課長 米 田 伸 一

社会教育課長兼
中央公民館長兼
わらべの館館長 湯 浅 詩 朗

行 政 係 長 秋 吉 正 彦

上 程 議 案

議案第94号 平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約
について

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、議会だより掲載のため、写真撮影の申し込みがありました。これを許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第１ 日程変更について（議会運営委員長報告）

○議長（高田修治君） 日程第１、日程の変更について、議会運営委員会委員長に協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長松本義臣君。

○議会運営委員長（松本義臣君） 皆さん、おはようございます。

12月11日、町長より追加議案の申し出がありましたので、けさ９時より議会運営委員会を開催いたしましたので、協議結果について報告をいたします。

議案第94号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について、執行部より説明を受け、議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。その結果、追加議案第94号については、執行上、急施を要する案件であるため、委員会付託を省略し、本日の日程で一般質問終了後、上程及び質疑を行い、討論、採決を最終日をお願いしたいと思います。趣旨をご理解いただき、慎重なる審議をお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議結果の報告を終わります。

以上であります。

○議長（高田修治君） ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付されております変更日程表のとおり行うことに決しました。

日程第２ 一般質問

○議長（高田修治君） 日程第２、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は９名です。よって、本日11日と12日の２日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、３番石井龍文君。

○３番（石井龍文君） おはようございます。３番石井龍文です。本日は質問の機会をいただきましてありがとうございます。トップバッターで非常に緊張しておりますけれども、よろしくお願いします。

今年も早いもので師走となり、26年も1年が過ぎようとしております。私たち議員の役目は、町民がみんな幸せだなと感じられるようなまちづくりを目指すことが原点だと思っております。中心部の人も周辺部の人も同じような幸せを感じられることが非常に重要なことだと思います。

先日、北山田の奥のほうのご婦人方がちょっと話されておりましたが、タクシー券を使うのに出てくるだけで2枚使ってしまう。ところが、中心部の人は、その距離がないので、1枚で終わる。枚数が同じ配布では差がある。割が合わないんじゃないかなというような嘆きを聞きました。これは本当に小さなことですが、やっぱり地域間格差ではないでしょうか。これは今後検討していってもらいたいという気がしております。

11月8日、9日に行われました農業祭の開会の挨拶の中で、町長が農林業の大切さを非常に重要にうたわれておりました。特に農協との連携については何度も強調されておりました。まさにそのとおりだと思います。

今、農協の直販部が非常に右肩上がりです。西鉄ストアだけでも14店舗に毎日、野菜や加工品を出荷しています。売上高も既に2億を超えるようにまですなっているそうです。今年の農産物の状況ですが、今年の米は非常に天候不良により大打撃を受けております。町長も多分ご存じだと思いますが、ひとめぼれにいもち病が大発生しまして、半作以下のところも多数出ております。その上に価格が1等米で5,000円です。2等になると4,500円と、過去最低を記録しております。それに戸別所得補償も1万5,000円から7,500円に減額になっていると、非常にダブルパンチを受けて収入は大きく下回っております。

一方、畜産では、子牛価格が過去最高を記録するなど非常に好条件で進んでおります。ただ、これは母牛の頭数が減少しているということで、出荷頭数が減っているためにこういう減少が起こっているんだろうと思います。しかし、繁殖農家にとってはいいことですが、肥育農家にとっては死活問題だろうと思っております。

こんな状況の中で、もしTPPの加入で関税がなくなれば、日本の農業は大きな打撃を受けるような状況になると思います。今、農協も新体制となりましたので、今まで以上に緊密な連携をとって、農家のために行政運営をお願いしたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。一問一答でお願いします。

今回は、三日月の滝公園について、現状と今後の運営について伺います。

町長も2期目に入り、非常に充実した行政運営ができていると思います。特に観光については、非常に前向きに対応されていることで、大いに期待をしております。私ごとであります。選挙公約で地産外消という公約をうたっていきました。外消、外貨を稼がなければ、まちの経済は向上しないのではないかと思います。国が提唱している地産地消では、非常に狭い範囲での経済しかないと思います。

玖珠町も近年の少子高齢化の中、就業人口も8,000人を割り込むほどに落ち込んでいます。工業団地に来るような企業もない中、観光に力を入れて交流人口がふえることが外貨の獲得にも大いに期待

が持てると思います。また、玖珠町は農林業のまちなので、玖珠でとれたたくさんの高冷地でとれた非常においしいものを町外に売って外貨を稼ぐ、これも大いに必要であると思います。地産地消では、本当には玖珠町民の利益にはつながってこないと思います。

今、まちづくりで進めている機関庫周辺整備、森町並み整備、伐株山の再開発と、課題は山積みだと思いますが、少しでも早く完成し、情報発信をするべきだと思います。

そこでお聞きしますが、情報発信はどんな形で行っていますか、お伺いいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 情報発信は、あらゆるマスコミとかそういうものを通じて発信しております。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） マスコミを利用するのは非常に有効なことだと思います。特に隣のまちの九重町では、非常にマスコミの利用の仕方がうまいなという気がしております。三日月の滝公園のことではありますが、平成9年に開館して以来、もう17年が経過しておりまして、施設の老朽化が激しく、宿泊施設としてのサービス機能の低下が随所で見られております。総合的な改修が必要な時期だと思いますが、どのように対処されるかお伺いします。担当課で。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えいたします。

三日月の滝公園施設につきましては、都市と農村の交流施設として、過去から多くの地域住民の発想と努力により、国や県の補助金を利用して、議員おっしゃられますように平成9年度に玖珠町が施設を建設して、運営については地域住民が担うという公設民営施設として整備されたものでございます。その後、同施設につきましては、地方自治法の改正に伴う指定管理者制度を導入することになり、現在のところ株式会社三日月の瀧コーポレーションに管理運営を委ねているところでございます。

また、同施設の用地につきましては、森の空間と田舎らしさの演出、さらには滝に象徴される水を生かした遊びや学習空間の創造であり、地域住民の要望に基づいて、三日月の滝周辺で事業展開する必要があり、嵐山瀧神社及び穴井宮司様所有の土地を玖珠町が現在のところ無償で借り受けているものでございます。

同施設の運営状況についてですが、指定管理者である三日月の瀧コーポレーションの発案と努力により、温泉施設の建設、パークゴルフ場の建設などにより、昨年までは年間2万人以上の町内外の方が訪れる施設となっていました。現在のところ、諸般の事情によりまして、その運営が大変厳しい状況であるとの報告を受けているところであります。

具体的な諸事情といたしましては、先ほど議員おっしゃられましたように、施設の老朽化に伴うものが多いのですが、まず温泉の温度が開所の当時ほど温度が高なくて、昨年度までは重油等で追い炊きをする必要があつて、月々の燃料代が高騰するようになったことが挙げられます。また、施設の建設から17年以上経過しており、当時はやっておったのですが、水銀灯の電気代が高騰、それからエアコンが全て当時のままですので、老朽化による電気料の高騰などが挙げられます。

担当課として、昨年度より指定管理者である三日月の瀧コーポレーションと施設の管理運営の見直し、経営改善についての協議を続けてきましたが、本年4月より義務的経費を削減するために各種の努力をしていただいております。まず、人件費については、25年度まで4名いた正規職員を2名に半減し、それに伴い、施設内における食事の提供を取りやめ、または忙しいときに地域の方をパートにて雇用するなど、経営者としてとてもつらい選択をしていただいた経緯もございます。そのほか、電気・光熱費についても、夏場のエアコン利用を最小限にとどめることに努力され、さらに車両等も極力減らしてリース代を削減するなど、できる限りの経費節減をやっているところでもあります。

決算の状況についてですが、本年度の現時点での営業収入は、食事の提供を取りやめ、素泊まりにしたこと、温泉の季節営業にしたことなどにより、平成25年度決算に比べますと約3分の1となっているところがございます。先ほど申し上げましたように、職員を半減するなど、経常経費の削減により収入収支のバランスを図って、現在、運営を行っているとの報告を受けているところがございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 現在は、パークゴルフ場のお客とオートキャンプ場の利用、それから素泊まりのお客のみになっていると思っております。食事も提供できないということで、非常に経営の状況が悪い状況で回っているのかなという心配をしております。先ほど言われましたように温泉が、非常に温度が低くて、年間経費で400万ぐらいはかかっておったということで、これも必要なときしか炊かないというような状況になっているらしいんですが、温泉についてですが、今、大分県がディステーションキャンペーンも含めまして「おんせん県おおいた」という一大キャンペーンを打っておりますが、県に対してご相談等はしておりますでしょうか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 来年、議員おっしゃいますように、7・8・9月の3カ月、大分県に全国的に人を呼ぼうということでディステーションキャンペーンを打ちます。その中で、「おんせん県おおいた」ということで、温泉は人を呼ぶための重要な施設ということで協議もしてきたところなんですが、温泉自体の修理修繕についての具体的な補助支援というのはやっぱり厳しいみたいです。

温泉についてですが、現時点において温度が30度前後であって、昨年度まで冬場においては途中でボイラーを炊いて追い炊きをした上で温泉の営業をしています。議員がおっしゃいますように燃料費の高騰、これが温泉をすることによってマイナスがふえていくという形の状況でございましたので、三日月のほうとも協議したんですが、今年度より4月とゴールデンウィーク期間、それと夏休み期間をフル営業として、現在は土日及び連休前の平日のみと年末年始の営業を予定しているところがございます。

ですが、宿泊施設における温泉営業のあるなしは宿泊営業収益に大きく影響するものでございます。まず必ず「温泉はありますか」というのは聞かれて、「現在ありません」と言うとお断りされるとい

うのが現状のようでございます。現在、現有の温泉の温度の改善に向けた修理が可能なものなのかと、また場合によっては再度温泉掘削をすべきものなのか、具体的な検討を始めております。これも一応、三日月の瀧コーポレーションとの協議の上で、対策を練る方向で考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 温泉については、当初からこの温度だったんじゃないかなと思うんですが、17年間そのままやってきた。多分、三日月の瀧のほうからは要望が早くから出ていたんじゃないかなと思っております。そこらはどうでしょうか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 私どもも、掘削当時はどうだったのか、その辺も調査しましたが、やっぱり掘削した当時はもっと温度があったようです。途中のところから水がまざっているのか、一番下が水なのか、その辺の調査もしないとちょっとわからないんですけれども、当初は40度近くあったようでございますが、今、30度、もう冬場はいかないような状況になっているようなので、ちょっとその辺は調査が必要かなと。従来からあったんですが、過去はまだそこまで追い炊きしなくても使えたようでしたのが、今はちょっと追い炊きをしなければ無理という状況のようでございます。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 温泉で温度がないというのは非常に致命傷でありますので、これは早い調査と、修繕できくのか、新規に掘り直すのがいいのか、そこら辺は十分に検討していただきたいと思います。温泉施設で温泉が出ないというのは、非常に宿泊施設、特に先代の秋好社長が私財をなげうって起死回生のパークゴルフ場をつくりましたが、途中で病に倒れられましたが、これも今年、公認コースとなって、非常に利用客もふえてきておるように聞いております。また、玖珠町民の方も結構利用者が多くて、これも一つの健康維持につながるんじゃないかなという気がしております。特に夏場、プレイした後に、ちょっと汗をかいたから汗を流したいというような人はたくさんおられると思いますので、これはもう非常に早い時期の改修を願っております。

それから、全体的に傷んでおります。エアコン等についても、私が早くに聞いたときにはもう、ホールのエアコンは非常に能率が悪いから変えてほしいという願いは申し出ていたようにありますが、なかなか行政も厳しい折だとは思いますが、接客業では、やっぱりある程度の施設は整備できないと、お客の不満につながって、2回目は来ないかなというような気がします。

さきの星空のキャンペーンのときにも、カウベルランドについては、ちょうどたまたまタイミングよくトイレ改修ができたと言われておりますが、社長に聞いたら、旅行者があそこはトイレが汚いから利用したくないというような話が出ていたのと、そういうような話も聞きました。やっぱりトイレとかも非常にお客にとっては大切じゃないかなと。今、宿泊施設の中でウォッシュレットがない施設は、なかなかやっぱりお客が嫌うような状況にあるかなと思いますので、そこら辺もあわせて検討していただきたいと思います。

それから、ちょっと国道の入り口の看板が非常に傷んで、あそこはまだ食事ができるような看板に

もうたつてあるので、ここら辺も見直していただきたいなという気がしております。

先ほども言いましたけれども、電気料、燃料費ともでやっぱり500万から700万ぐらいはずっとかかっているということで、今の売り上げでは到底厳しいのはわかります。今年も天候不順でキャンセルが非常に出て、お客が少ないということで、ますます悪い状況に拍車がかかっているように思われます。一日も早い対応をお願いしたいと思います。

では、2点目の玖珠町発注の土木工事についてであります。

私は建設業については余り詳しくありませんが、関係者とお話をする中で、せっかく玖珠町が発注した工事が他町村の業者に流れてしまうというようなことをよく聞くんですが、これについて現状の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） よろしく申し上げます。

議員ご質問の入札のあり方について、玖珠町の考え方をお答えしたいと思います。

玖珠町における契約につきましては、地方自治法の基本理念にあります最少経費で最大の効果に基づき、公平性、それから競争性、それから履行の確保を柱として、事務を行っております。現在、これにあわせて、毎年、閣議決定されています中小企業者に関する国等の契約の方針によりまして、災害復旧への対応、それから地域への貢献や地元の活性化による効果等を考慮しまして、地元業者の保護育成のため、町内業者への発注機会の確保にも努めております。

また、玖珠町では、入札に関しましては、より透明性の高い入札契約のために、平成21年4月から大分県共同利用型電子入札システムに参加しておりまして、業者への指名通知から開札まで入札における一連の事務を電子入札システムで行っております。これによりまして、指名の結果とか入札の結果につきましては即時に公開を行っております。インターネットで閲覧を行うことができます。

発注の方法であります、公共工事を行う業者は、土木工事一式、建築工事一式、舗装工事といった工種ごとに、業者の工事実績、技術者数、経営規模等により、県により等級が認定をされております。これに基づきまして、自治体では工事の規模、工事金額ごとに指名できる等級を定めております。その業者の施工能力に合わせた発注を行うことで、履行の確保と中小企業の保護のバランスをとっておるところです。また、金額に応じた指名数とすることで、競争性と公平性を確保させてもらっております。

公共工事の入札では、業者の等級や建築業法上の許可区分、それから工事の特殊性、業者数により、町内業者でできるものと町外業者を指名しなければならないものとがあります。町内業者が地域に与える貢献度や活性化、地域経済への効果を認識した上で、今後とも町内業者への受注機会の確保には努めてまいりたいと考えています。

公共工事をめぐる発注ですけれども、経済情勢や国の制度改革により、多種多様になっております。玖珠町としては、町内業者の活用と予算の適正な執行のバランスをとりながら、工事の内容に適した発注方式の活用を図ってきておるところです。

以上であります。よろしくお願いします。

○議 長（高田修治君） 3 番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 特殊工事の部分ですが、私が感じたのは、一昨年ですか、庁舎 1 階のリニューアルをしたときに、多分町外の業者だっただろうと思いますが、ああいうものも何か理由づけてきて町内の業者に受けてもらって、丸投げでも税金で受けても残ってくるんじゃないかなという気はするんですが、そういう土木工事にしても、特殊工事の中でも普通一般工事の部分をつくっておいで、それで入札させておいて、残りの特殊な部分は外部にだすとかというような対応はできないのかなと思いますが、お伺いします。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 特殊工事につきましては、専門性を重視したものになっております。特に専門性を考慮したところで、この範囲では町内業者でできるかできないかの判断は、いつも行っております。それに最大限努力はしておりますが、そこに特殊性の条件でどうしても必要とする場合には、特殊業者の発注となっているのが現状であります。

○議 長（高田修治君） 3 番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 何とか玖珠町に特殊な部分でも何か理由づけしてでも少しでも落ちるような方向も必要じゃないかなという気がします。

それから、等級の話が先ほど出ましたが、特に土木の中でも、B 級が去年 2 社ぐらいが C になってしまったという話を聞きました。結局、今の状況では C が 8 社ということで、非常に競合する部分が多いような気がするんですが、また B に戻せるような内容というのはなかなかないんでしょうか。格付基準の内容を見えますと、総合評定値及び主観的点数という内容があるんですけども、主観的点数というのはどういう内容でしょうか、お聞きします。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 格付基準の中で、そういうふううたわれております。格付につきましては、町が判断するものでなくて、大分県のほうで格付については決定をしておるところであります。

先ほど言われました業者ができるだけ多くの金額に対応できる B 級がふえたり A 級がふえたりという形は大変望ましいのでありますが、これは担当課の事業のほうとも検討しながら、育成のほうが大事だと思いますので、それに向けて取り組んでいきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 3 番石井龍文君。

○3 番（石井龍文君） 主観的点数という内容が聞いたかったんですが、ちょっと。こういう点数が何とか伸びるような方法はないものかなという気がしているんです。専門職員が何人以上いなければだめとか、そういうものは確かにあると思いますが、そこら辺で少しでも上位の工事がとれるような方向がないものかなという気がしております。

それと、ちょっと大きい工事で半分にして発注するとかいうようなことはできるのでしょうか、お伺いします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 今、言われたのは、分離発注の件だと思います。分離発注は、分離発注を行うことにより、町内業者の受注機会の増加というのは見込めるとしています。

それにちょっと反するところになるんですけども、特に分離発注でしたときには、工事ごとに工事経費が算出されるということがあります。そういうことになりますと、同じ箇所をやるのでも工事費が上昇するというようなことも一つの課題になると思います。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 増加する部分は確かにあるとは思いますが、その工事費は業者に入るわけですから、業者の仕事量としては広く業者が受けられるんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺はどうですか。増加する経費とそこのバランスですか、分割することによって割高になるということであろうと思いますが、でも、やっぱり業者がそれだけ潤うわけですから、そこら辺のことはどうでしょうか。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 言われることは、ぜひそういうふうにできれば、それが一番いいと思いますけれども、あとは価格の問題と、やっぱり工事の場合、いろいろ決定通知をいただいて工事にかかるということで下半期になることとかが多々あるんですよね。工区を分けたときに、工期の問題とか、いろんなことを加味しながら判断をさせてもらっているところであります。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 地元業者の発注につきまして、まず基本的には、先ほど総務課長が申し上げました地方自治法の基本理念である最少経費で最大の効果に基づき、公平性、競争性、履行の確保を柱として、いわゆる発注しなければならない。結局、我々は住民の皆さんに説明責任があります。説明責任をできる中において、地元業者の方をどういうふうに育成するかと考えていけないと思いますけれども、基本的には、やはりオンブズマンに対しての説明とか住民の皆さんに対して説明とかがありますから、ここの基本理念を外すことはできない。その中において、どういうふうに地元業者との発注の折り合いをつけていくかというのは考えていけないという大前提があると思います。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） わかります。私はそこら辺も町民に対する説明は非常に大事であると思いますが、逆の立場でいえば、やっぱり少しでも多くの事業が地元に落ちる方法を考えていただきたいというのが本当の気持ちであります。

それと、いつも土木業者を見ていると、年度末に仕事が非常に集中してしまいます。特に12月、昨日ちょっと1階の閲覧を見ていたら、かなりの数が出ていたんですが、これから先、3月ぐらいまで一気に集中するという、この集中を何とか少しでも分散できないのかなという気がするんですが、そこら辺のお考えを教えてください。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 今言われたとおり、県とか国の事業をできるだけやっぱり補助をいただきたい事業で計画しないと、予算の面で非常に厳しい面がありますので、その辺を重視しております。さらなる財源を見つけて工事を着工するということを基本にしていますので、それになりますと6月以降から夏場にかけて補助申請等をずっと行うようになります。決定通知が秋口になって、そういう形の発注というのがかなり多いのは現在の状況です。望ましいのは、早期発注を年度当初から呼びかけておりますけれども、なかなか難しい状態があります。

○議長（高田修治君） 3番石井龍文君。

○3番（石井龍文君） 1月、2月、3月という時期は、天候不順であるし、雪が降り寒いということで、非常に工事もうりにくいような状況がたくさん見受けられます。これを何とか早くからの発注にできるようさらなる努力をしていただきたいと思います。今後とも玖珠町民のために前向きな努力をお願いして、質問を終わります。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） すみません、先ほど求められた格付の主観的基準というところの分ですが、これについては、県工事の成績に対する加算点ということで、県が県工事に対する評価を入れて評価しているようであります。

○3番（石井龍文君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） これで、3番石井龍文議員の質問を終わります。

次の質問者は、9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番秦 時雄でございます。

それでは、順次質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回の質問、大きく分けまして2つ掲げております。1つは、地域包括ケアシステムの構築についてということであります。もう一つは、町営住宅の建て替えについてであります。

まず初めに、地域包括ケアシステムの構築についてということで質問をさせていただきたいと思います。

まず、地域包括ケアシステムということでございますけれども、これは定義といたしましては、私も団塊の世代の最後になるわけでございますけれども、この団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題というのはよく耳にいたします。これを見据えた高齢者が、認知症、そして重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう、医療と介護と、そして介護予防、また住まい、また生活支援を一体で支える体制であるということでございます。広瀬県知事も県政報告会の中でも、地域包括ケアシステムの構築につきましてはお話がありました。非常に重要なことでございます。

皆様ご承知のように、社会保障の給付費につきましては、現在、年金、医療、介護、そして子育て、そしてまた障害者の給付費についても、物すごく上昇をしているところでございます。直近の数字では、社会保障費の全体が109兆円ということで発表を聞いております。その中で、介護保険、介護給

付費につきましても、2014年度は10兆円である。そしてまた、10年後の2025年には、これが21兆円ということで推測されているわけでございます。

そういう中で、社会保障費、特に今回は介護保険のものでございますけれども、介護の急激な上昇、これをいかに抑えながら高齢者の方が安心して地域で暮らせるシステムをつくるというのが大きな国の方針であると、私はそういうふうを受け取っております。戦後のベビーブームに生まれた団塊の世代が75歳以上になりますと、2025年、約800万人いる団塊の世代、これがそのまま75歳、後期高齢者に移るわけでございます。そうしますと、今現在は4軒に1軒が高齢者のみの世帯になるそうでございます。そうしますと、認知症の高齢者も今の305万人から470万人に増加し、これは2012年の数字でございますけれども、現役世代の2.4人が高齢者1人を支えていた時代が、最終的には2025年には1.8人が1人の高齢者を支える超高齢化時代・社会へと移行することが、こういうふうに予想されております。

一方では、厚生労働省の調査によりますと、介護を受けながら自宅で暮らしたいと望む高齢者が74%おられるということでございます。こういうふうに参加する一方の社会保障費、そして不足する介護の担い手、超高齢化社会にありましては、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活が続けられる新しいケアシステムの構築が必要になってまいります。これも、今、国が進めている、これからまた進めていく政策でございますけれども、今回の質問、地域包括ケアシステムの構築に向けた本町の考え方と方針について何うということでございます。これからどういうふう構築していくかということでございますし、10年後に対応して、きちっとこれを仕上げなくてはならないということでございますので、本町のその構築に向けた考え方、方針、これをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 秦議員のご質問にお答えする前に、少し玖珠町の現状を報告したいと思います。

ご承知のとおり、来年度から3カ年、第6期の介護保険事業の計画策定を今進めておるところでございます。議員申されたとおり、団塊の世代が75歳に到達する2025年、さらにその先、2030年における介護保険制度の安定運営を視野に入れて、今回の第6期計画をつくっていくということになります。

玖珠町では、既に75歳以上の人口がピークに達しております。向こう10年、約3,100人台で推移されるという人口推計であります。こうした中、高齢者世帯がふえてまいります。当然、家族の介護力が低下し、過疎化とともに地域での支え合いも難しくなっているという状況がそこにあるかと思えますし、いわゆる介護保険に対する期待と要望がそこにあるということにもなろうと思っています。

そうしたことで、今後も介護給付の金額が年々ふえてくるというような予測もされるわけでございますけれども、現在、高齢になりますと、心身の低下、身体機能の低下が進みますし、本年10月末の玖珠町における介護認定のデータによりますと、65歳から74歳、いわゆる前期高齢の方については4%、それから75歳から85歳では23%、さらに85歳以上の方で63%の方が、要支援、要介護の認定を受けております。

また、専門機関の報告によりますと、認知症の有病率、これが65歳から74歳、前期高齢では4%程度でございますけれども、80代前半になりますと20%を超えて、80代後半になりますと40%、さらには90代前半で60%の方が、認知症を有するという推計が出されております。そうしたことから、玖珠町の人口にその率を当てはめますと、身体機能の低下、さらに認知症の予防については、かなりの今後取り組みを強化しなければならないという背景があろうかと思っております。

そうした状況から、どこまで介護サービスをやるのか、どこまで実施するのか。当然サービスをふやせば連動して保険料が上がってまいりますので、慎重に見ていかないといけない状況があるということは、ご承知おきをいただきたいなというふうに思っております。

そこで、町として、保険者として、この先どういうふうに進めていくかということでございますけれども、秦議員からご指摘ありましたとおり、包括ケアシステムの構築が最大の強化をしなければいけない私どもの取り組みだというふうに思っております。高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進めるために、第6期の計画は、その一番最初のスタートラインだというふうに思っておりますし、自立に向けた予防事業の推進、在宅医療介護の連携、さらには認知症の早期対策、生活支援の新たなサービス、そうしたものを玖珠町にある社会資源、いわゆるマンパワーを集集して最大限に活用した取り組みをつくってまいりたいというふうに思っております。

現在、12月16日に第3回の計画の策定委員会を開催する予定にしております。その中でまた議論もしてまいりますけれども、年明け、さらに委員会を開催しながら、パブリックコメント、住民からの意見もいただきながら、3月には計画をつくり上げてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） このシステムの構築に関しましては、やはり地域には地域の特性が当然ありますし、都会には都会の特性がありますし、そこら辺も十分察知しながら、ぜひともこのシステムを高齢者の方が玖珠町で本当に安心して住めるようなまちにしていきたいと、そういうふうに強く要望を申し上げるところでございます。

そこで、地域包括ケアシステムの中で少し掘り起こした質問をさせていただきたいのでありますけれども、これは2番目の24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の取り組みについてということでございます。

これについては、平成24年4月より医療と介護が連携した24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが既にスタートしております。このサービスは、訪問介護を必要に応じて、日中・夜間を通じて看護師やヘルパーが複数回訪問することによって、要介護者の方が住みなれた家で暮らし続けるようにする。これが1つ大きな目的であるというふうに認識をしております。24時間対応のサービスにつきましては、これは地域包括システムの柱であると理解をしております。

既にサービスを開始している自治体も年々ふえてまいっておりますが、このサービスには、いろいろな問題というか、ハードルがあることだろうと私は考えておりますけれども、要するに夜間勤務などの労働条件、そういう厳しい24時間体制ですので、携わる介護の方、そういった大きなハードルが高

い状況にあると言われておりますけれども、このサービスについては介護職員、看護師が確保できなければ成り立たない事業であります。各地域の高齢化の状況は異なりますけれども、各地域の状況に応じた対応が必要であります。この24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の取り組みについて伺いたいと思います。

先ほど言いましたように、平成24年4月から介護の中でこれがスタートしているということで伺っておりますけれども、先進事例もたくさんあるんじゃないかと思っておりますけれども、2番目の、この取り組みについて、これからどういうふうな対応をしまいるか伺いたいと思います。これは非常に大事な部分だろうかと考えております。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 定期巡回、さらには随時対応型の訪問介護看護の件でございます。

玖珠町では、当然、訪問介護については以前から、制度が始まる前から行っておりますし、いわゆる時間外、夜間の訪問介護、必要なケースにおいては対応しておるところです。

訪問看護につきましては、主治医の先生の意見に基づいて派遣をされるというようなこととなります。現在、玖珠町では、町内に1カ所、訪問看護ステーションが今年できましたので、そこから派遣があるということでもありますけれども、件数は少ないようであります。玖珠郡医師会と私ども保険者側と連携して、会議を定期的に設けております。

そういった中で、今後、在宅で生活をしていく上で、訪問介護だけでは対応できない看護の部分についても連携していきたいということは、ずっと連携をとる会議を行っておりますので、まだいつとははっきり言えませんが、近いうちに形をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 24時間対応ということでございますので、当然、介護はそういうふうに行われているということでございますけれども、看護師さんという医師との連携と、さまざまな連携が必要になってきますけれども、ぜひともこのシステムを完成していただきたいと、そういうふうに思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

それと、次に3番目が、在宅医療介護連携をどのように推進するのかということでございます。

在宅医療というのは、今回の地域包括ケアシステムの中におきましては、都道府県が推進ということで、私たちも認識をしておりますけれども、介護との連携は、大分県が医師についてはどうするか、いろんなことが行われることと思っておりますけれども、やはり介護保険法の地域支援事業として市町村が必ず行う医療に位置づけて、これは推進するということでもあります。

その際、市町村は、やはり町がきちっと医師会等々に働きかけながら委託して今後行うわけでありまして、町と医師会が共同して行うわけでございますけれども、このシステムを厚生労働省によると平成30年度には全市町村で実施できるよう3年間で段階的に進めることとしていますと、こういうことを伺っておるんですけれども、早くから全国津々浦々の市町村の中におきましては、もう

1980年代から、これも要するに介護、看護、そして在宅医療の医者が高齢者のところに見回りするというを本格的に町全体で実際に行っている自治体もあるわけでございますけれども、在宅医療介護の連携はどのようにこれから推進していくのか。これからですので、町としてのビジョンと言ったらちょっとあれですけども、方針を伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 在宅医療と介護の連携でございます。

これにつきましては、秦議員ご指摘のとおりでございます。まさに県の保健所が今、主に玖珠郡の在宅医療連携をどうするかということで、一昨年から玖珠郡医師会と玖珠町、九重町、それから介護サービスの事業所等を含めた多職種の連携による会議、研修を重ねております。そうした中で現在できておる形というのが、患者さんの入院・退院時の情報提供表というものが動き出しました。これは、患者さんが退院をしていくときに、どういう状態であるかというものを訪問介護の方々に情報提供して、スムーズに訪問介護ができる。あるいは、患者さんが入院する際にどういう状況であったかを病院のほうに逆に伝える連絡調整をする形でございますけれども、こういった形が医療と介護の連携のまず最初のスタートラインかなということで、日田市のほうで進めておりましたので、それを参考にしながら玖珠郡でも取り組みを始めたところでございます。

今後とも在宅で暮らしていくということになれば、最終的にはみとりというところまで行き着かなきゃいけないということは言われておるところで、その中で訪問診療あるいは訪問看護と訪問介護が連携していきたいと。そういったことで、今後、玖珠郡医師会とも引き続き協議していきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今、そういった医師会とかさまざまな組織、薬剤師とか歯科医師とかいろんな形で、そういう話し合いが行われているということでございますけれども、町としては、先ほど言った在宅医療とか看護、介護はもちろんですけれども、一体したシステムを大体いつごろまでにという目標はあるんでしょうか。2025年にはきちっとしていきたいのか、それとまた厚生労働省が3年間ぐらいでこれをきちっとしていきたいというお話もお聞きしているんですけども、そこら辺は目標とか、いつごろまでには何とかめどを立てたいという、その目標は考えられておるんでしょうか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 先ほど申し上げましたとおり、第6期の介護保険につきましては、来年から3カ年でということであります。今回の在宅医療連携の会議の進みぐあいによりまして、その3カ年の中で確立できればと私どもは思っておりますけれども、なかなか医師の先生方との話し合い、それから連携の形づくり、非常に難しいところもございますので、一步一步進めていくということで、目標年度については早急にできるだけ早くということをお願いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） できるだけ早くということで頑張られておるということで、そういうふうに

理解をしておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、4番目の要支援者の予防給付の見直しについてであります。

今回、介護保険法が改正をされまして、見直しが行われたということでありまして。要支援の1、2の対象者については、介護保険の本体の給付から訪問介護、通所介護を外し、そして新しい総合事業の中で市町村が実施するということと、そういうふうになっておりますけれども、全国平均で介護予防の要支援者は全体の約27%ということでありまして、そのうち57%が要支援者の訪問介護、通所介護をご利用されているということでありまして。そうしますと訪問通所介護が、給付がこれからどういふふうになっていくのか。これはマスコミとかいろいろな形で報道されていて、今まで要支援1、2の方が訪問介護や通所介護に行った場合、1割負担ということで、そういう制度でずっときたんですが、今後どういふふうになっていくのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 要支援者の予防給付からの見直しでございます。

これにつきましては、玖珠町といたしましても次期3カ年の計画の中で、これまでの給付から総合事業ということで、町が直接事業を実施する形に変わるということで、この秋口に施設、サービスを提供している事業所の皆様方に説明もし、それから事業所の取り組みもお聞きしておるところです。

玖珠町については、来年の4月1日から要支援者、現在、280名ほど要支援の方々がいらっしゃいますが、この方々がいきなり事業が同じサービスを受けておるのが4月1日からころっと変わるということは、ちょっと時期がタイミング的に難しいということで、1年かけて28年4月で見直しをしていきたいというふうに思っております。

それから、要支援の方については、1年等認定期間が期間が決められておりまして再認定をしていただくという時期がそれぞれございます。その方は認定を受けたときからのタイミングでまちまちでございまして、全て4月1日というわけにもいきません。そういったことで、28年度4月にスタートし、段階的に要支援の方々のいわゆる訪問介護、ヘルパーの対応、それから特にデイサービス、通所介護、ここを要支援の方と要介護の方とメニューを分けて、特に要支援の方々についてはまだまだ自立に向けてやっていける部分が多々あると思いますので、リハビリ等を中心に生活リハを中心に強化をしていきたいというふうに思っております。それにつきましては、さらに事業所と具体的に協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、負担金のこともございますけれども、これにつきましては国のほうの制度でございますので、それに乗った形でいきたいと思ひますが、要支援者の総合事業につきましては、現在1割負担でございまして、多少の負担はお願いしたいというふうに思ひます。当然、1割の範囲でということになると思ひますが、そこら辺についても28年4月を目標にしていますので、そこに向けて検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） よくわかりました。28年4月から見直しを行うということでありますので、1割負担がより以上に過重な金額にならんように取り組んでいただきたいと、そういうふうに要望をしておきたいと思います。

続きまして、5番目の健康・医療・介護におけるICT化の推進についてであります。

まず、地域におけるICTの、今回、玖珠町も光ブロードバンドの整備が大体終わりかけているんじゃないかと。整備がされたということでございますし、地域におけるICT（情報通信技術）の活用は住民の、福祉の向上とか地域のコミュニティーの再生に大きな役割を果たす。これが大変に期待しているわけでございます。厚生労働省によって、平成26年3年に、私もこの文章を読みましたけれども、健康・医療・介護分野におけるICT化の推進について、まず1、現状、そして2番目のICT化に対する基本的な考え方、3番目に今後の医療・介護等制度改革の方向性、4番目に医療等分野におけるICT化の今後の方向性などが示されております。業務の効率化を図りながら、住民の利便性の向上に、これまで以上に電子自治体を推進する必要があると私は思っております。今後想定される24時間対応の定期巡回・随時対応型の訪問介護看護などや在宅医療などによる遠隔医療や高齢者における見守りシステムなどが、地域住民の暮らしの安全の確保に直結をしていると思います。ICTの活用は住民福祉の向上にもつながると私たちは期待をしています。

そこで、玖珠町が目指す地域情報化につきまして、健康・医療・介護にどのように今後展開しているかと考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 健康・医療・介護のICT化でございます。

これにつきましては、先進事例が幾つかあるようでございまして、私どもも何回か福岡のほうに研修に職員が行ったという報告を聞いております。2つぐらい具体的な事例がありまして、双方向で受信で高齢者が集うサロンで体操する。遠隔から運動指導士さん、あるいは保健師さんたちが双方向で指導する。その中でアドバイスをしていく、そういったこと。それから、同じくやっぱり双方向の受信でございますけれども、在宅で退院後の療養生活がどういう状態かというものを主治医が見ていく。いわゆる訪問看護の延長になろうと思いますけれども、術後の状況をモニターで見ていく、そういったことが事例の中で研修で受けてまいりました。現在、先ほど申し上げましたとおり、玖珠郡医師会でそういったことができないかというような話も話題に上がっています。かなりお金のかかることだろうと思いますし、限定的な部分もあろうかと思います。

一方で、また見守りの中で、インターネットサービスがどのようにできるか。これについては町長からも検討の指示が来ておりますので、今までの電話回線等による緊急通報システムの取り組みが現在ございますけれども、それがインターネットサービスの中でできるのかどうか、現在検討中でございます。これについては、やっぱり資金、施設整備にかなりの財源が必要になろうかと思っておりますので、慎重に検討したいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） ICT化の推進ということであります。ブロードバンド、光通信が入ったわけでございますけれども、私たちも研修でNTT西日本、いろんなICTの使い方があるんだなということで、農業分野、畜産、さまざまな使い方、目を見張るものがあったわけでございますし、こういった健康・医療・介護についても、これはやはり大いに利用できることは、これを進めていただきたいなと強く私は考えております。

その件に対して、割合町長もそういう方面ではいろいろ前向きなお考えを持っていらっしゃるようでございますけれども、健康・医療・介護におけるICTの推進についてどのような見解を持たれているかお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど福祉保健課長がお答えさせていただきましたけれども、かなりの費用を投資して光ファイバーを町内に敷設しました。これはちょっと長くなって恐縮なんですけれども、公設ですか民設ですかということで、お金のことを考えて、将来の維持管理等を含めて、やはり民設のほうがコスト的にいいだろうと。ただ、その中においていかに利用するかということが今課題なんです。それは福祉も含めて、全ての情報も含めて、総合通信するべきですね。今、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、NTT等にいろいろ要望しています。そして、町内情報化をどうすればいいかと。総務の中に情報担当がいますから、その者と、どういう方法で利用できるかということで、せっかく設備投資したんですから、有効利用するべき方法を今考えているという状況でございまして、これは積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） ありがとうございます。

それでは、6番にまいります。ボランティアなど、高齢者の社会参加の推進・介護ボランティアポイント制度の導入について見解を伺うということでございます。

介護ボランティア制度につきましては、私、平成21年、当時は後藤町長でございました。平成23年3月にも、現朝倉町長の時代でありましたけれども、この制度について質問をいたしました。今回が3回目であります。私はこれをいろいろ考えるんですがございますけれども、その当時の答弁というのは、玖珠町にはしようがないという答弁もありましたし、今までの先進地のいろんな状況からすると問題点もあるということで、そういう答弁をなされましたけれども、私は、こういった介護ボランティアのポイント制度というのは、確かに玖珠町内には介護の民間の方々が一生懸命になってやっておられます。それは本当に頭が下がる思いがいたしますけれども、それはそれとして、いろんな選択肢があるんだということで、もう一度これを取り上げました。

ポイント制度というのをご説明いたしますと、この制度は、介護予防のために地域支援事業の一環として介護予防支援のボランティアを行った高齢者、65歳以上に対して、換金できるポイントを与えるということでございます。ポイント制度ですね。これは平成19年にスタートをしておりまして、全

国の自治体もやっております。大分県では、臼杵市、国東市、ここもやっているようであります。臼杵に関しては、昨年の10月からこの制度を取り上げておるようでございます。

要するに、65歳以上の元気な町民の皆さんが登録をすることによって、特別養護老人ホームその他の施設などに高齢者のお話し相手、またイベントの手伝い、食事の配膳、また散歩、洗濯物の整理、または施設職員の補助活動等を行うものであります。これを行っている自治体によっては、ためたポイントを地元の特産品、地元の商店で使えるように、地域通貨や商品券にかえられる。また、福祉団体に寄附できる自治体もあるようであります。自治体の多くは、1時間当たり100円程度の換算で年間5,000円を上限とすると。ボランティアでやっていただいても、5,000円以上にはならないということでございます。元気な高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげることができる。地域を活性化させることができるのが、この制度の狙いであります。

現在、玖珠町においては、包括支援センターを中心に熱心な介護予防や日常生活支援事業など、さまざまに取り組んでおられます。そしてまた、多くのボランティアの方々が活動をしておられます。このボランティアポイント制度は、定年退職した人たちや婦人はもとより、男性もボランティア活動への参加の意欲を高める効果があると報告されています。その見解を伺うということでございます。

臼杵は、昨年の10月からこの制度を導入しまして、例えば施設に行って、そこで1時間、2時間なりいろんな形で支援をする。2時間が限度でありますけれども、それ以上はポイントがつかない。1ポイントに対して100円ということで、1日2ポイントまでということが決まっておるそうです。そういうぐあいで、何か臼杵の状況を見ますと今まで200人ぐらいの方が登録をされて結構楽しくやっていたらっしゃいます。

また、施設によっては、個人個人のいろんな差があると思いますけれども、あの人を呼んでこうして、ここに来てボランティアのお話し相手か何かをやってくださいとか、そういうこともあるそうです。介護ボランティアポイント制度、これは、これから先を先ほど福祉課長が言ったように総合事業に移行するということでございますし、私はボランティアそのもの自体はいろんな形があってもいいんじゃないかと思うんです。臼杵市の場合、ボランティアでやっていただいても、換金はしないで、もう要りませんよという方もおられますし、本当に換金ができるからするという問題じゃなくして、何とか自分が地域のお役に立ちたい、そういう形の方が多いということを伺っておりますので、1回目の質問、前回の議会の質問、平成21年度、平成24年の質問を行いましたけれども、うちの町にはそれがそぐわないとか、そういう考え方ではなくして、一応これがいいか悪いか検討される必要もあるし、私が試算すると、福祉課長、間違っていたら指摘していただけたらいいんですけれども、とにかく例えば玖珠町に1,000人の方が登録した場合、この1,000人の方が全て5,000円を使い切った場合は500万円必要なわけですね。

それで、必要な500万円ですけれども、介護保険より2分の1ということでもいいんですか。後からしてください。介護保険が2分の1負担していただけると250万円。そして、その250万円を国が2分の1、そして県と町が4分の1ずつと。今日朝方に計算したんですけれども、そうすると仮に1,000

人の方が5,000円のポイントを全て使っていただいた場合、町の負担は62万5,000円と私は計算ではじき出したんですけれども、それは間違っていたら指摘していただきたいと思います。

先ほど言いましたように、私は3回目も同じことを質問するわけでございますけれども、やはりこれはボランティアのいろんな選択肢があったほうがいいという、そしてまた今回の地域支援事業から総合支援事業に変わるということですね。そういう中で、こういったボランティア活動に対しての介護支援ボランティアポイント制度もあったほうがいいんじゃないかと。選択肢が広がるという意味で、そういう意味で、また今回も取り上げました。その見解、町の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） ボランティアのポイント制度でございます。

ボランティアにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、介護保険においては、今後、地域のボランティアさん方のお力添えがなければ介護保険が逼迫してしまうという将来予測もございますので、現在あるボランティアさんも含めて、また新たなボランティアさんの募集をしっかりとけていきたいというふうに思っております。

現在、社会福祉協議会さんとともに、毎月定例会をしながら、今後の総合事業のあり方、特に高齢化社会における地域の支え合いのあり方、これを勉強しております。そういった中で、新年度から社協のほうも体制をつくり、私どもも体制をつくりながら、住民の皆さん方の新しいボランティアの形づくりをしていきたいなというふうに思っております。

先ほど言われましたとおり、後期高齢の方々の要介護の状態になる割合が高いわけで、前期高齢の方が支えていただくというようなことは、国のほうからそれが大きなお力になるということも言われております。

一方で、シルバー人材センターが動き出しておりまして、順調に推移しておりますが、60歳からの登録でございます。地域の皆さんに、利用される方については随分喜ばれておりますし、昨日今日で介護保険の勉強会もシルバー人材センターのほうでやっております。高齢者がいる世帯にシルバー人材センターとしてどうかかわれるか、こういったことも現在、勉強しておるところでございます。そういった中で、玖珠町としても4地区のコミュニティーの皆さん方もいろんな活動をしておりますし、自治会、それからご近所の皆さん、それから個別の専門性のあるボランティアの方々もいらっしゃいますので、総合的に声かけをして体制づくりをしていきたいと思っております。

ボランティアのポイント制度につきましては、臼杵市の例がございますが、介護保険にこだわらず、いろんなボランティアさんを募集した扱いというふうに今は聞いておりますが、今回、介護保険に特化したものについては、まだポイント制まではいきませんが、その前のボランティアの皆さん方への声かけ、それから組織づくり、そういったところに重点を置いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） あらゆる方策というか、やり方で、やっぱり介護、高齢者を支えていく。そ

のシステムというのは、これから本当に重要になってくると思いますので、ぜひとも介護ボランティアポイント制度においてもご検討していただければと。私はそういうふうを考えておりますし、ただの考えじゃないけれども、切にそういうふうをお願いしたいというふうによりしくお願いします。

続きまして、大きく2番、町営住宅の建て替えにつきましてでございます。老朽化した町営住宅の建て替え計画について伺いたいと思います。

御幸団地、本年の8月、無事建て替えが行われまして、本当に入居された旧御幸団地に住まれている人たち、大変に喜んでおられると思います。この御幸団地にしましても非常におくれました。計画では22年建て替えということになっておりますけれども、これはいろんな大型の事業がありましたから、いたし方ないことだと思っておりますけれども、まだまだ後に残る老朽化した耐震化がなされていない町営住宅があります。一番古いのにいきますと本村団地、八幡の入り口、これは1966年に建設された。そして、北山田にある下の春団地、これも1966年、そして池の原団地、これも1970年から1973年の建築であります。大変な老朽化が進んでおりますし、大きな地震等による災害で被害が出るおそれがある。それは皆さんたちも見てわかると思います。

やっぱり行政はもしものことがあったらという想定を常に考えておかななくてはならないし、こういった老朽町営住宅に関しても順次積極的に建て替えを進めていただきたいと、そういうふうをお願いをしたいと思います。下の春団地、本村団地、本当に老朽化しております。財源もいろいろありましようけれども、これはやっぱり放っておけない問題であります。町として、これは積極的に建て替えをこれから進めていただきたい。順次、本村団地、下の春団地、池の原団地ということでございます。

町の建て替えの計画について、これらの古い建て替えについて、どういうふうな計画を持たれているのか伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 議員の質問にお答えいたします。

公営住宅につきましては、平成24年度から25年度にかけまして、県の職員住宅を買い取り改修し、16戸の増設を行いまして、現在20団地308戸を管理しております。その中で、昭和40年代から昭和50年代前半に建設されました住宅につきましては、老朽化のため、さまざまな課題を抱えており、早急な対応が望まれております。

平成23年度に、住宅の効率的かつ円滑な更新のため、玖珠町公営住宅等長寿命化計画を策定し、それぞれの団地を修繕対応、個別改善、建て替えとに判定いたしております。本計画では、先ほど議員が言われましたように御幸団地、本村団地、下の春団地、池の原団地の順序で4団地を建て替えとなっております。御幸団地につきましては、本年度に建て替えを完了いたしました。他の3団地につきましても、人口推計、入居ニーズ、地域の実情、入居者の状況、入居者への配慮などを加味し、長期的な視点に立ち、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した建て替えを検討していきたいと考えております。

また、本年度から、判定の中で個別改善になっております住宅につきまして、基本性能の維持・回復のため、屋根と外壁の改修工事を実施いたしております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 今、説明で、3 旧団地につきましては長期的な中でという、まだまだ具体的なものが示されておられませんけれども、本当にいち早く古いものの順に、社会資本の整備というのは一番大事であります。絶対これは放っておけません。これは、町には責任があります。あんな古い町営住宅をそのままにしてほっておいてきたのか、やはり大きな責任があると思います。ですから、順次建て替えを行っていただきたいと、そういうふうに要望をしておきます。計画というか、具体的なものは、ありましたら何か伺いたいと思います。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 計画につきましては、先ほど言いましたようないろんな諸条件につきまして、来年度になりますけれども、検討いたしまして、時期、規模等を決定していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後 1 時から再開いたします。

午前11時37分 休憩

△

午後 1 時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） こんにちは。8 番河野博文でございます。

町長初め執行部の皆さん方におかれましては、毎日の活動、大変だと思っております。私たちも議員として来年 4 月までの任期の間、一生懸命頑張っていきたいなというふうに思っておりますが、そんな中で、どうしても少子高齢化が進んでいく中で、我々は若い人たちにも住みやすいまち、子育て支援ができるようなまちを目指して、そして福祉がきちんとできるようなまちにしたいということで、今回も一般質問させていただきます。一般質問につきましては、議長のお許しをいただきまして一問一答形式でさせていただきます。また、答弁の内容によりまして前後して再質問をするかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、これからの幼稚園及び保育園について、1 番でございます。来年度からの幼稚園及び保育

園の保育料をどのように設定するかを伺うということになっております。

先月の町報で、来年度からは玖珠町としてはこういうふうにしたいという案が出ております。使用料、保育料とかにつきましても細かく書かれておりますけれども、この件につきまして町長としてどのように考えられているかお聞かせください。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 福祉保健課長です。

現在の認可保育所及び町立幼稚園、私立幼稚園につきましては、新年度から子ども・子育て新制度による認定こども制度に移行するということになりまして、10月27日から4日間、保護者の説明会を開催しました。また、12月の町報で新しい保護者負担についてもお知らせをしたところでございます。

金額の設定につきましては、いわゆる2号認定、3号認定、これは現在の認可保育園に通う子供さん、保護者の方が働いていて日中おうちで子供が見られない、そういう状況である子供さんでありますけれども、現行の保育料をそのまま新年度においてもスライドするというようにしております。また、近年、パートのお仕事をされている方等がございますので、短時間保育の枠を設けまして1.7%減額した負担をお示ししたところでございます。幼稚園につきましては、いわゆる1号認定でございます。これは保護者の方の働きぶりは問いません。

就学前の教育が必要な3歳から5歳につきましては、町立幼稚園もしくは私立幼稚園、あわせて認可保育所が認定こども園になりますので、就学前教育1号認定のお子さんを受け入れる。そういうことになりますが、その分につきましては、今まで町立幼稚園一律、また私立幼稚園も一律でございましたけれども、新年度からは所得に応じた段階的な負担をいただくということで、6段階に分けた負担の区分にしております。そういったところで国の示した基準が高いというご意見も随分いただきましたので、私どもも検討して国の基準よりも低い金額に設定をし、お示しをしたところでございます。

なお、今回のいわゆる1号認定の幼稚園部門のお子さんにつきましては、多子世帯、お二人あるいは3人おる子供さんには、年齢の枠がございますけれども、2人目が2分の1、3人目以降は無料になるというふうになりますので、そういった多子世帯については随分軽減につながる部分があるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 町長、補足はいいですか。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

今、担当課長が答弁させていただきましたけれども、来年度から始まる認定こども園の制度につきましては、ご承知のとおり、10月に開催した保護者説明会や12月の町報でご報告申し上げております。

玖珠町の就学前教育や保育については、日田市は私立幼稚園ばかりでございます。九重町は逆に町立幼稚園ばかり。玖珠町は公立と私立が併存する中において、子育てのニーズの今日的な課題を解決するためには、公立、私立とも同じ新制度に移行するようになったことは、非常に大きな進歩

じゃないかと思っております。まず、幼稚園でありますけれども、公立と私立では保護者の負担の格差がありました。新制度では、この負担の格差がなくなります。所得に応じた負担区分に統一したところです。それも所得に応じたところでもいろいろ国の制度を鑑み、それより大幅に低い中で、そして制度をいろいろ分解して、低所得者といいますか、そういう方には非常に厚い料金、負担が少なくなるような制度を考えています。認定こども園、幼稚園につきましても、1号認定と2号認定の保護者の負担のバランスを考えて、先ほど申しました多くの子供さんがおられるとか、2人目以降は負担を軽減するとか、低所得者には、多子世帯には今までより負担が軽減になるという制度を考えております。

また、就学前教育終了後の放課後でありますけれども、私立幼稚園及び認定こども園においては、預かりが必要な場合、これが可能となります。また、夏休みなどの長期休暇でも家庭の事情で預かりを希望すれば可能となるなど、多少の負担がかかりますけれども、これも保護者ニーズに応えるものだと思っております。以前から要望がありました病後児保育につきましても、この秋からスタートしました。今回の一般会計補正予算でも、家庭訪問型子育て支援促進事業を計上し、子育て支援を1つつつふやしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 今、課長の説明の中にありましたように、保育園については現状で大体変わらないというようなこと。幼稚園につきましても、現行が5,300円、それが普通の考えでいくと6,000円に上がるということなんですよね。そうなんですけれども、すぐ近隣で比較して悪いんですけれども、九重町は4,800円なんです。九重町は来年度もこの金額を据え置きしていくということで変えないということです。そうしたときに、玖珠町とは1,200円の差ができます。子育て世代にとっては1カ月1,200円というと大変大きな金額になるんじゃないかなという気がいたします。この前、町報に出されたのは案でございますので、何とか現行をせめて維持するぐらいのことはできないか、確認したいと思います。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 幼稚園の今度の新しい制度での保護者の負担についてであります。

先ほど議員のほうからは、来年度以降、6,000円になるというようなご発言がありましたが、詳しく申し上げますと、先ほど福祉課長のほうが申し上げたとおり、6段階にこの部分も所得に応じたものになります。まず、生活保護世帯については、今までどおり授業料としてはお取りいたしません。町民税の非課税世帯については4,000円、先ほど申し上げていただいた6,000円というのは町民税の所得割税額が4万8,600円未満の世帯、その上に7万7,100円以下の世帯については1万円、21万1,200円以下の世帯については1万5,000円、それ以上については2万円というような形になっております。

これを決めるときに、実際、九重町さんと同じように当町においても負担額を上げない方向で協議もさせていただきました。その中で、先ほども町長のほうからもお話があったとおり、2号、3号の

保育料、今回据え置きになっておりますが、その部分とのバランスという部分が非常に問題になったところございまして、実際、新しい認定こども園の中では、午前中から２時までの間は同じ年の子供であれば一緒に過ごすわけですね。それが基本的に４時間の教育時間として、その後４時間なりが新たに保育の時間ということで、こども園の中で過ごすわけなんです、この時間が２倍程度でございますが、保育料のほうに著しく差がつくことが特に所得の多い世帯では考えられます。一番所得の多い世帯の保育料の上限は５万円を超えておりますので、それからいきますと、おおむね１０倍の差が生じるということで、最終的に一番所得の高い部分については２万円ということにさせていただきました。

しかしながら、それぞれの段階で全て国の基準額より５,０００円以上低く設定をさせていただいております。もちろんこの分につきましては町のほうの持ち出しということで、非常に予算的にも負担が出てくるわけなんです、子育て世代の負担軽減のために、こういった設定をさせていただいたということでございます。

○議長（高田修治君）　８番河野博文君。

○８番（河野博文君）　今、聞いて、６段階に分けても幼稚園の関係に関してはほとんどの方が６,０００円になるんじゃないですか。非課税の方、また生活保護の方、数字的に見て、やはりどうしても、これは税額で出しているからあれなんですけれども、玖珠町の所得の水準からいくと、６,０００円というぐらいの範囲が一番多いんじゃないかなというふうに思うんです。そうしたときに今課長が言われた中で、保育園のほうに合わさせてもらったと。僕から見れば、逆に保育園のほうを、じゃ、下げたらどうか。幼稚園を上げるんじゃなくて、保育園を下げればいいんじゃないですか。我々は、いつも子供のまちとか童話の里とか言いながら、ほかのまちに比べてどの辺が違うのか。やはり子育てに対する支援、そういうものに関しては我々が進んでいるのが当然じゃないかなというふうな気がするんです。だから、逆に僕は、今までの基準からいって幼稚園の金額は上げなくて、それでそのまま保育園の保育料のほうを少し下げるといふ、そういうような考え方は持たれませんか。

○議長（高田修治君）　江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君）　認可保育所の保育料の件でございます。玖珠町の現行の保護者負担、保育料でございますけれども、県下の市町村の平均を若干下回っているぐらいでございます。近隣の九重町を含めてですけれども、保育料の見直しはどうかということをお伺いしましたけれども、現行スライドというふうなことでございますので、私どもも現行の保育料そのものも、国の基準から大幅に、一番大きいところでは５０％軽減までしております。そういった意味では、現行の保育料そのものは、かなり国の基準からいえば低く設定させていただいている。逆に、国と保護者の負担の差額については、一般財源で手当てをしておるといような状況でございますので、そこは現行スライドでいかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君）　８番河野博文君。

○８番（河野博文君）　いつも思うんですけれども、行政がこんなふうで、福祉のほう、教育部門、

それぞれの課長さんが答えられるんですけども、子供たちに対する考え方でいいですよと、実際これは上がるんですよ、幼稚園のほうは。課長、幼稚園は実際上がりますよね。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 今の全部が上がるのではないかというご質問であります。基本的に先ほどありました所得階層として6,000円の階層が一番多いのではないかと、ほとんどではないかというお話でしたが、昨年の調査の部分でいきますと、その部分までが6割程度ということになります。ですので、全てがそこに集約されるわけではございませんが、先ほど福祉の課長のほうからご説明があったとおり、今回改めて多子世帯への対応ということで、第2子の場合は半額、3子以上は無料という制度を入れております。ということで、ケース・バイ・ケースでございますが、今までの負担よりも重くなる方は基本的には所得の比較的多い方で、今までの負担より軽くなる方は所得が比較的小さい方や多子世帯の方、それと当町においては私立幼稚園がございましたので、私立幼稚園のほうに通わせておられた方については基本的に全般的に安くなるというふうに考えていただいてよろしいかと思います。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） ちょっとこれはまた後から質問させていただきます。

次に、給食費について伺うということでございます。

現在の給食費につきましては、玖珠町では幼稚園4,100円、小学校4,100円、中学校4,600円ということで間違いはないですか。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） はい、間違いございません。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） また隣の例を出すんですけども、九重町は幼稚園3,700円、小学校3,900円、中学校4,500円、全て安いんですよ。さっきの保育料もある。こういう学校給食費もある。全てしていると、かなりの分で九重町は安くなるんですよ。この給食費の差につきましては、どんなふうに感じますか。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 給食費につきましては、基本的に施設の従業員とか施設の維持経費については町のほうで負担しておりますので、材料の分が保護者の負担になっております。という観点からいきますと、そういった部分の材料を使って調理をしておるということで、適正な価格ではないかというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 給食費に限り、どうして九重町と玖珠町と差が出るのか。その辺について。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 金額の差については、献立が同一ではないという部分がまずあろうか

と思います。そういった部分で、どこで差がついているかというのは今はちょっと申し上げられないんですが、先ほども申し上げたとおり、そのときの献立に使用する材料代の積み重ねが結局こういった部分になりますので、それぞれの給食センター等、あと栄養士等で考えておる部分の献立の差というふうに考えております。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 中身については、それぞれ栄養士さんがいて、ちゃんとした形でやっていると思うんです。以前の一般質問の中でも何回か出たと思うんですよ、地元の食材を調達されないかと。そういうのがあったときに、今は玖珠町はほとんどが学校関係の共済みたいなところのものを買うのが多いんですよ。その辺、皆さんからも何遍も質問が出てやっているのに、その辺の改善とかいうようなことをやってこられていないんじゃないかな。全て調達できない部分があるからというようなことを前に聞いたんです。地元じゃできないから、そういうところへ頼むと。でも、じゃ、九重町あたりでは地元の産品を結構使っているという話を聞くんですよ。ほかのまちでできて、うちのまちにできない。そういうのはどうかなと思うんです。地元でできるものをなるべく安く買えば、学校給食あたりでも安くできるところもあるんじゃないかな。町あたりも道の駅との絡みもあるし、ああいうところにも農産者が出品されていますし、そういうところのことを少しは考えていらっしゃいますか。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 議員のご質問は、地場産の食材を使っておるかというご質問であろうかと思います。

平成25年度の実績で申し上げますと、食材に関する賄い材料の発注で約6,800万ほど使っております。そのうち地元供給分が1,577万6,000円ということで、金額的には23%ございます。内訳としまして、言われておりました県の学校給食会等からとっておるのが牛乳であったりパンであったりというところでございます。副食材についても給食会からとっておりますが、町内で言えば、ふれあい良心市さんとか、米についてはJ A玖珠九重さんから仕入れておりますし、年間に約1.5トンの玖珠米を給食として使用しております。あと、自野菜ということで、先ほど申し上げたとおり、ふれあい良心市さん等からニンジン、大根、タマネギ等を入れております。また、地場の小さい商店からも豆腐であったりいろんな部分は仕入れておりますので、地産地消という部分にはある程度取り組んでおると。九重町さんがどの程度やられているかというのは、ちょっと今、資料がございませんが、玖珠町においても取り組みはしておるところでございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 今、かなりの部分が食材で6,800万、そういうところを給食費で賄っているということだったですよ。そうしたときに、この前、まだあとほかの議員さんから質問があると思うんですけれども、福井県の永平寺町へ行ったんです。そしたら給食の無料化というのをやっているんです。そのときに、町の持ち出しがどのくらいかと聞いたときに、8,800万を持ち出して給食費を無料化している。まちとしては、うちのまちより人口が若干多い。しかし、全体的な予算はう

ちよりも少し少ないというようなまちで、そういうことをやっているんです。やはり子育ての皆さん方に支援をする。そして、若い人たちになるべく住んでもらうというようなことでやっているんですけれども、玖珠町も今ざっと計算したときに、今の値段で中学生が300人、幼稚園を含めて小学校700人としたときに、4,100円と4,600円で計算したら全体の給食費で5,100万ぐらいなんです、今の予算でいくと。これを全部無料化しようとか、そういう無理なことは言いませんけれども、玖珠町がさっき申したような若い人たちに住んでもらう、そういうようなことをするために、やはりそういうことも大事じゃないかな、考えていってほしいなというふうに思っております。

ちょっとまた次の質問にとりあえず入ります。

定住人口増加に九重町では定住促進支援策がとられている。玖珠町として人口減少の歯どめに向け対策や企画を考えているか伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 河野議員のご質問、人口減少の歯どめ対策、企画ということでございますけれども、人口減少対策につきましては、これまでも多くの議員の皆様からご質問なされたところでございますけれども、人口減少は全国的な問題でございまして、日本創成会議の推計によりますと、本町も消滅可能性都市に含まれ、2040年には1万人を割ると予測されたものでございます。全国のほとんどの地域で人口は減少するとされ、大分県におきましても2010年が119万6,500人であったものが2040年には94万5,400人になると推計をされております。

このように人口減少は避けられない状況でありますけれども、これまで本町は空き家バンクを紹介し、移住者をふやす取り組みによって、平成24年から今年まで18人の移住者がございます。また、空き家リフォーム助成制度を本年度より整備し、移住者空き家活用準備金とともに移住者対策を拡充してきたところでございます。また、あわせて移住者向け就農支援として農地バンクにより農地を紹介しているところでございます。また、妊婦健診の助成、不妊治療費助成、乳幼児院医費助成、保育サービスなどの子育て支援、子ども医療費の無料化、出産祝い金等の交付など、子ども・子育て環境への支援策を行っているところであります。

このように、これから住もうとする方への対策、あるいは現に住んでいる方への対策などを行ってきているものでありまして、今後も継続をして行っていくものでもあります。また、企業が町に来ていただいて雇用の拡大を目的にした企業立地促進助成や自衛隊員の増員要請なども行ってきたところであります。

人口減少対策は、すぐに目に見えるものではなく、歯どめをかけるということは大変至難でありますので、交流人口をふやすことでまちの活性化につなげていくために、グランドデザイン事業により交流につながる整備、体制づくりを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 河野議員のご質問の中で、九重町の定住促進政策、これはちょっとどうい

ものか具体的にわかりませんですけども、ちなみに九重町は、住宅に入る人に今、何か金額によって1万5,000円を補助するということを言っているみたいなんですけれども、私の基本的な考え方は、住宅の補助など一時的なカンフル剤を打つような施策というのは、抜本的には人口の増加にはならないというふうに感じております。九重町、九重町と言われますが、同じようにすれば、玖珠は非常にアパートが多くて約200軒ぐらいアパートがあると思います。その中にどういう方が何人住まれているかわかりませんけれども、それをすると2,000万円ぐらいの負担になるということで、そういうところも考えながら、基本的には人口増加は抜本的な改革しなければならないということを私は考えています。

その中で、1つおもしろいデータがありまして、日本創成会議の資料の中で、2010年から2040年の玖珠町の20代から30代の女性の人口推計データが、2040年までこの30年間で61.8%減ると書いています。これは玖珠町が、私はいつも人口の推計データ、非常に資料を使わせていただいているんですけども、昭和40年から今日までの49年間、全く同じ世代、20代から30代の女性の人口の減少率、くしくも61%なんです。これは49年間あります。今後の推定は30年間で、19%の差がありますけれども、くしくもそういうデータがありますから、ちょっとご報告します。

基本的に人口問題は、今、国も非常に苦慮しています。人口というのは、やはり私がいつも40年のデータを出して説明しているように、50年単位で考えなければいけない。そして、国の政策とリンクして考えなければならないほど非常に難しい問題だと思っております。そのような中、玖珠町としては進むべき道を着実に実践していく以外はないというふうに思っております。玖珠町の基本的には移住とか何とか重要なこと、それはやらないといけないんですけれども、内部から人口増加、働く場所の確保、収入を得るシステムをつくらなければいけないと思っていますところでは。

具体的には、農業振興をいかにしていくか。玖珠町は、ご承知のと通りの農業のまちです。実際、農業で生計立てている方はおられます。今、若い人たちは、きついとか何とか言ってなかなか人気はないんですけれども、農業でかなり収入を上げておられる方はおられます。そして、玖珠町はご承知のとおり寒暖の差、おいしい作物は大量消費の博多に近いという利点生かして、米とかシイタケとか豊後牛とか夏秋野菜、これはすごく有名なんですけれども、これはこれでハウスなんかを今補助しておりますけれども、それで周年栽培をすることによって供給量を高めると。そういう方法を考えていかないといけない。

そして、この間の諸般の報告の中で申し上げさせていただきましたけれども、JNCという311億ぐらいの資本の会社なんですけれども、これが「みらいの畑から」という会社の名前で本社を玖珠町に置いている。これは本社を玖珠町を置くということは、非常に重要なことだと思うんです。そういう企業がなぜ玖珠町に、雇用は10人ぐらいですけども、本社機能を置いて玖珠町につくるかというと、やはり玖珠町の自然環境を含めて魅力がある。そういう明るい材料で一つの道が見えたんじゃないかと思います。

それと同時に、今、農業をやっている方は、夢創塾の人たちがいます。かなり人数はメンバーが多

いんですけれども、その人たちはサラリーマンをやめて農業一本で、サラリーマン時代より収入が多いと言われている方もいます。そういう方と何度か私は面会しましたし、行政としてもオフィシャルに会議を持ったことがあります。そういう人たちの中において、どういう要望を聞くかにおいて、そういう人たちは多分補助金何とかは何も申しません。どうしたら農業でもうかるか、それをどういうふうに皆さんに伝えるか、そういうことをやっている方々です。そういう方々と一緒に農業で収入を稼ぐ方法、そして人口をふやす方法を考える。それと同時に、もう一つ、これは小さな光で、これは鳥屋に4人家族の方が移住してきています。これは30代の方で、子供さんは就学前です。この方は東京出身の方で、北海道より移住して牧場をやって、そして北海道でなくて全国至るところを探して、玖珠町を探して、そして尾方議員が中心になっておられますけれども、鳥屋の方々は非常に温かい気持ちで家を提供して、将来ここで酪農をやると。当面は和牛で人工授精師の資格として、そういう基本的なものをどういうふうにやっていくかということじゃないかと。

もう一つ、人口、定住人口はまた後ほど申し上げますけれども、交流人口の増加の中で迎え入れる体制、食堂、食事どころであるとかお土産どころとかスイーツとか、そういうところをどういうふうに充実するか。ここ数年の政策の中で、観光課を創設して職員も増員しています。観光協会の事務所も新設しています。観光協会に補助金も増額しております。いろいろ仕掛けをしております。その中において、どういうふうに今度はソフトの分を観光協会の方とかそれぞれの人がやっていただけるかというのが重要じゃないかと思います。

それと同時に、運動公園はおかげさまで非常に町内外の人に利用していただいています。町外ですと合宿とかそういう利用をすることによって交流人口をふやす。そしてまた、水戸岡さんのグランドデザインによるまちの魅力を集客するとか、そういうものも含めて交流人口をふやして、その中でそれに携わる人をふやしていくという方法を考えていけばいいんじゃないかと考えております。

そして、基本的に玖珠に行けばおいしい農産物があるというのは、豊後牛があるとかシイタケがあるとか山芋があるとか、農協と連携して農産物の生産性を上げて、わざわざ買いに来るシステムをつくればいいんじゃないかと。

実際、Aコープなんかには、豊後牛がおいしいというから福岡のほうから結構買いに来て相当な金額の売り上げをやっている、そういう事実もあります。そして鹿倉のほうで個人の方が農産物を売っておりますけれども、そこは固定客がおられて、自分でつくってすぐその場で売って、ほとんど市場へ出さなくて、固定客もあるし、宅急便で郵送したり、そういういろいろな知恵を働かせている方がおられるんです。そういうノウハウをして生産量をふやしていけば、確実に農業で収入を得る方法はあるんじゃないかということを考えています。それを私も先ほどみらいの畑からのことを申し上げましたけれども、外部資本でなく、玖珠町の中の方がどういうふうに動くことによって、そこで生計を立てる方法、そういうシステムを考えている。

ただ、基本的に考えるのは、まず補助金ありきでは、基本的に長く続かないんです。本当にやる気のある起業、やる気のある人を行政がどのように援助していくかということが大事じゃないかと思う。

それと同時に、Uターン、Iターンの人をいかにふやすかのシステムづくり、空き家バンク制度をどういうふうに充実していくか。それと、自衛隊員を退職されて玖珠に住んでいる方、多くおられます。そういう玖珠で勤めた方を退職後ほかのまちへ行かないで玖珠に住んでいただく、そういうシステムを考えていくことによって、玖珠内部からの人口増加をしていく。当然、自衛隊も企業誘致なんかは県と一緒に一生懸命やっています。自衛隊員の方の増加、これはもう基地対策委員会の正副委員長と高田議長、副議長で、そういう要望を申し上げていまして、防衛省とか陸幕なんかへ行っております。そして、それらの増加はプラスアルファと考えておる。本質的には、いかに玖珠の中でふやしていくかということを考える。そういう政策を、後ほどの今後の計画の中についてダブる部分もあるかと思えますけれども、そういうふうに考えているという状況でございます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） ありがとうございます。本当にきちんとした形でやってほしいなというふうに思っておりますので、国のいろんなところで人口が減っていくような話が出るんですけども、中には減っていない、ふえているような村もあるし、町もある。やっぱりその辺をきちんと考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

さっき九重町の民間住宅の助成金の話が出たんですけども、単身世帯に対しましては1万円を限度に2分の1、同居世帯に対しては1万5,000円を限度に2分の1というような形で、3年間にわたって36カ月間補助することになっております。これがはっきり出たかわかりませんが、今年が子供の出生者というか、子供の数が九重町は前年に比べてはるかにオーバーしてくる。ふえているんですよ、子供さんの生まれた数が。玖珠町の場合は、12月末の町報で見たんですけども昨年よりも12人減っている。九重町は約10人ふえている。そういうような状況なんですよ。だから、小さな政策かもしれません。補助金ありきというようなことは決してよくないかもしれません。さっき町長が言われた、やる気のある人はどんどんやれるというようなことはあるかもしれません。しかし、やる気があってもチャンスになかなか恵まれない人もあるんですよ。やはり弱者の人もかなりいらっしゃるんじゃないかな。そういう人たちにも何とか潤える安心して住めるようなまちづくりに玖珠町としては取り組んでいかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう面からして、先ほど一番最初に申しました幼稚園の保育料につきましては、ぜひ今年度の金額を維持してほしい。そして、子育てしやすい人たちに安心して住める。そしてまた、幼稚園と保育園にやる方の考え方が若干違うんですよ。やはり就学前にきちんとした幼稚園の中で勉強させたいという保護者の方がいらっしゃいます。そういう方のことも考えて、やはりできるだけ今の基準を維持してほしい。そういうふうに思っておりますので、これは要望でございます、ぜひそういうような形で進んでください。

あと、もう時間がないので、次にいきます。

次に、久留島武彦記念館の建設に当たり、町民の声を十分に反映できているかを伺うということでございます。

先月、11月28日に町長のほうに要望を出しておりました幾つかの団体に対して、町のほうが協議会ということでお話し合いをしていると思うんですけれども、その結果につきまして、町長はどんなふうにお考えですか、町長にお聞きします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） まず、私のほうから28日の経過も踏まえまして少しご説明を申し上げたいというふうに思います。

5月末に町長出席のもと、久留島会、清田コレクション整理委員会と、一時閉館に伴い説明を開催しましたが、6月議会で町長が一般質問に答える形で町の方針を説明したため、協議の場を中断しておりました。9月議会でも記念館関係者との十分な協議をしようというようなご質問をいただきましたので、6月議会での町長の答弁とソンヨン所長の描いておられるコンセプト等をもとに、町で素案を作成し、説明会を開催していきたいというふうな答弁をさせていただきました。2カ月間、ソンヨン所長との協議等を経まして、11月に素案ができましたので、今、議員が申されたとおり、11月28日に中断をしておりました協議の場を再開させていただいたところです。

その場には、先ほど言いました久留島会と清田コレクションの皆さん、それと平成23年8月に久留島記念館の早期建設をということでいただいております陳情書の提出をしていただいたところ、また今年の8月に要望書を提出していただいた団体にも呼びかけて、その会を再開したところであります。参加者は16団体で25名でありました。

まず、私どものほうから経過を説明させていただき、町でつくりました素案を説明する前に出席者の皆さんから質問やご意見等をいただき、それに対して町としてはいろんな形で答えてきました。これまで町が継承してきたまちづくりや長期計画との整合性を持って進めていくということを説明させていただきました。

出席者の皆さんからはご意見をいただいたところではありますが、その多くのご意見につきましては、説明会をもっと早く開催してほしかった。また、もっと多くの町民の意見を聞いてほしい。それと、ほかのまちにも誇れるような立派なものをつくってほしいというような意見が大勢でございました。私の感触としては、その中で具体的な中身としては、なかなか意見がなかったというふうに思っております。その時間を過ごして、ソンヨン所長との協議してきた町の素案をぜひ説明してほしいというご意見もありましたので、再開をしておりました説明会を一旦終了させていただき、久留島武彦記念館の構想案を提案させていただきました。その後の構想案に対する意見をいただきましたが、コンセプトについては出席者の皆さんからはおおむね賛同をいただいたというふうに考えております。

また、この素案をもって説明会を開催させていただくということで、実は12月8日に予定をしておりましたが、これにつきましては、ちょっと私どものほうで周知の時間がとれないということで、今は年が明けましてから各地区で開催をする説明会の準備をしているところであります。また、ぜひそれにはソンヨン所長のスケジュールを調整して一緒に参加をいただきたいというふうに考えております。

今後は、今言いましたように説明会の開催方法は周知の方法等を検討しまして、皆様のご意見等を集約していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 町長はどんなふうですか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 久留島記念館につきましては、町内に地域によって結構温度差があります。

森地区とか北山田地区、八幡地区、その中において、私も久留島会のメンバーに入っておりまして、ちょっと利益相反になるから、もう今は退会しておりますけれども、その中において、いろいろ話をする中において、今の場所というところと意見を聞いているところです。それは、ほかの地域の方は正直言って聞いていません。

ただ、その中において、皆さん方が言われるのは建物は新築、それが多いうに聞いています。私、実際その場には、行っていません。建物新築。我々は、発掘調査の問題等を含めて改築、それと同時に、建物改築でもわらべの館もリンクして、広さにつきましては、わらべの館の座敷なんかは非常にいい部屋でございますから、そういうところもリンクして使えれば、大きさは全然問題ない。そして、あと改築でも十分に対応できるような建物になるということで、本当になぜこの時期になったかというのを前にも中川議員の質問のときにお答えさせていただいたんですけれども、キムソンヨンさんがずっと研究して、いろいろ資料が集まった。そしてあの場所は手狭であると同時に、やはり久留島先生が、昭和46年、衛藤征士郎先生の時代から玖珠町のシンボルであるのにもかかわらず、何もなかった、わらべの館から旧久留島記念館に出て、今タイミングとしていい時期と思ってつくった。この時期を外してはできないというふうにつくったと。ただ、皆さんが言っているのは、新築しなさいとかそういう議論の中において、それは私の、いわゆる久留島記念館をつくって、今まで昭和40年から玖珠町のまちのシンボルであった久留島さんを生かすということでつくるこの時期以外にはないと思って、いわゆる建て替えを含めた新しい記念館をつくるということを決めた次第でございます。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 課長の答弁の中で、参加者の方がお話を聞いて、その後、説明をした。おおむね皆さん方が納得されたという話を今されましたよね。それは恐らく町長のほうにもそのように伝えたんじゃないかと思うんですけれども、私が聞く範囲に、大方ほとんどの方が納得していない、そういうふうな話を聞いたんですよ。そういうふうな話を聞くと、課長が町長に言った話がちゃんと伝わっていないんじゃないかな、僕はおかしいんじゃないかなと思う。

そして、先ほどの中にありましたけれども、早く説明をしてほしかったとかいうような話が大半だったというようなことも言いましたね。でも、自分が聞く範囲では、せっかくだつくるのなら、今、前に聞いたんですけれども、教育施設の一つとしてつくられるということで社会教育がかかわっているということだったですね。そうしたときに、一般の方は、やはり玖珠町にいろんな人が来ていた

だいて、そして久留島武彦先生のことをよくわかっていただきたい。そして、玖珠町はこういうところだった。必ず玖珠町に行ったら武彦記念館に行って勉強したい、寄っていききたいというようなことをするとかいうような、例えば、もう案があるんですよね。そして、いろんなことをする中で、参加された方々は一緒に最初から考えていきたい。そういうような話を自分は聞いたんです。

だから、プロジェクトをつくって、今、進んでいるのは社会教育課の中だけで進んでいるんじゃないかなと思うんです。そうじゃなくて、やっぱり大きな範囲で、もうちょっといろんな人の意見が聞き入れられるようなプロジェクトをつくって取り組んでいってほしい。そういう話も僕の耳に入りました。そうすると、やはり社会教育だけじゃなくて、まちづくり、商工観光を含めたところで、そして教育施設の一つというようなこと。それは、教育施設は大切です。しかし、それプラスアルファのものをきちんとつくって行って、そして玖珠町に行ったらぜひあそこを訪れたいというような形に持っていきたい。そういうふうなところと一緒にやりたいというような話を聞いたんですよ。そういう話はなかったですか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） いろいろ議論はあるかと思いますが、基本的には久留島記念館をつくらうと。その中において、どういうソフトの分を使うか、これは今後の課題ですよ。まず、ハード部分の建物がないという状況の中において、今年の6月の議会において今後つくることがまず始まってスタートしたんです。その中において、どういうソフトを利用するか。それは今、いわゆる社会教育全て、企画も含めて考えています。これは今後、子供の勉強する場所、久留島さんの展示する場所とか、そういうソフトの部分は今後の課題で、まずつくることである。そこにおいて、新築か新築じゃないかという議論が多いんですけれども、まずつくることが第一のスタートなんです。その中において今後どういうソフトの分を充実するか、これは今後いろいろ課題があると思います。これはキム先生が来て、いろいろ研究されています。そういう中でご意見聞く中で、本当に玖珠町にすばらしい久留島記念館がある。ソフトも充実した。これは今後の課題でやっていかなければいけない。そういうことでございます。まずつくるのが初めですよ。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8番（河野博文君） それが、もうこの前の説明会の段階では大方のこういうものをつくるというのができているじゃないですか。だから、そういうものを一緒に最初から考えていきたい。そして、本当にいいものをつくりたいというような気持ちの人が多んですよ。これはありがたいことじゃないですか。町民の方が一緒にやりたいと。それを一社会教育課の中だけで考えなくて、いろんな人と本当に。だから、僕が前から言うように、何回も議論しましたか、話し合いをしましたかというふうに来た中で、まだほとんどやっていない。そして、先ほど課長が言われた中で、5月に1回、そういう話をして、今度11月28日に説明会みたいな感じでやった。12月になっても今度はまだ準備ができていないというような、この辺が、やはり今の状況じゃ、決してつくるなというんじゃないですよ、こっちはつくりたいんです。早くつくりたい。久留島会の人、それからいろんな団体の人も、早くつ

くりたいんですよ。でも、せっかくつくるのなら、ちゃんとしたものを、時間は若干かかってもいいから、いいものをつくりましょう。そして、玖珠町を代表する一つの施設として、本当に多くの方が来られるようなものをつくっていかう。もう中途半端は要らないと。

そして、この前、提示された絵を見たときに、屋根裏部屋の感じの読書する場所とか、あれを見たときに、先ほど言われたように教育施設の一環として子供さんたちが来て本を読む、そういうようなところが多かったんですけども、ただ、それは恐らく通える地域の人たちが主に使えるような、今のわらべの館もそういう児童図書館的な機能を持っていると思うんですよ。そうしたときに、やはり玖珠町に多くの人に来てもらうような本当にすばらしいもの、久留島先生を本当にわかってもらう、やってきたこと、歴史、全てそこに行ったらわかるんだ。そして、資料に対しても小出しするような収納庫とかは要らないと思うんです。本当に全部見てもらって久留島先生をわかっていただく。そういうものをきちんとつくるべきじゃないかなというふうに思うんです。

それで、やはりもうちょっと話の進め方をよく執行部の中で協議していったほしい。そして、町民の人と一緒に話し合いをしていきながら進んでいったほしいと思っていますけれども、その辺についてはどうですか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 今、河野議員がおっしゃられるとおりだというふうに思います。私どもも議会の中で、ソンヨン所長とコンセプトについて素案をつくって説明すると、また財源については文化会館基金を活用するということで、社会教育施設として私どもは検討をまいりました。その中で全体を含めて活用しながら、わらべの館もぜひ活用していきたいという説明をさせていただいたんですが、その説明会を開催したときには、私どもが思っていました案を説明する前に皆さん方にご意見をいただきました。その中で、先ほど言いましたように立派なものをつくってほしいとか、そういう意見はいただきましたが、具体的に中身については話がありませんでした。その説明会の中で、ぜひ町の案を説明してほしいという意見が出ましたので、了解をいただいて、そういうふうな形で説明させていただき、最後に終わるときに、私としてはこれをもって町全体の説明会の開催をしてよいかということを皆さんに確認させていただいて、それについては了解をいただいたというふうに私は町長のほうには報告をしております。

○議長（高田修治君） 朝倉町長、残り時間が少なくなってきましたので、簡潔に。

○町長（朝倉浩平君） 河野議員のお話を聞くと、玖珠町はいいものをつくらないような感じでいろいろ質問されているけれども、そういうことはございません。私は、久留島彦記念館をつくるということは、日本に誇れる久留島武彦翁、先ほど申し上げました昭和四十何年からまちづくりした。そういう歴史の中において、今まで放置されたから誇れるものをつくろうとって、一緒なんですよ。でも、河野議員は、町は何かいいものをつくらないというような感じです、そういうことはございません。我々が新しくここに今まで久留島記念館をつくらなかったのは、あえて久留島先生の生誕の地に隣接したところへつくる。そういうことによって、キムソンヨンさん、研究者も来ていただいて、研

究資料も集まった。研究が始まった。それを全国的にするためには、すばらしい施設をつくろうと言っているんですから、何もあれするとかはないと思うんですけれども、何かいかにも玖珠町はつくらないというような、そういうことはございません。河野議員が考えている以上に、私は第1回の童話祭に出て、久留島武彦先生、玖珠町の久留島について勉強しています。また、たまたま何十年間、町を出ましたけれども、その中において、いいものをつくろうと決めた。ここは酌んでいただかないといけない。久留島会の方にも、今までなかったのをつくるということ、これを酌んでいただきたいと思います。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） これまで町長は第1回目、そして町長になられて童話祭に出られたかもしれませんが。私は、ほとんどの童話祭に出ています。私が言っているのは、今は社会教育の施設として進んでいるんだけど、まちづくりとか商工観光とかを含めた形のレベルのものにされませんかというような気持ちです。そしてまた、自分に入ってきた話もそういうようなことを言われているんです。町長がいいものをつくらんとかそういうようなことはないんです。つくるなら、さらにいいもの、さらにいいものという考え方でつくってほしいなというように思っております。もう時間がないので。

○議 長（高田修治君） あと2分。

○8 番（河野博文君） 町長、ありますか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 私は、帰ってから童話祭出ているんじゃないくて、第1回の童話祭に出たと。それくらい非常に久留島先生とか童話祭とか久留島記念館については思い入れがある。その思い入れがあるために、今まで久留島記念館がなかったのをあえて皆様方のご理解をいただきましてつくるというスタートを切ったわけです。その中においては、せっかくつくるのなら、何十年間もできなかった久留島記念館をどういうふうにするか。それと清田コレクションとのあれを考えて、清田コレクションはすばらしい展示品とかをいただいていますから、そこで残してつくるということで、いい施設をつくろうということなんです。それについて皆さん考えは一緒じゃないかと思っております。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 時間ありませんので、ぜひ一緒にいいものをつくっていきましょう。

以上で終わります。

○議 長（高田修治君） 8番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番清藤一憲君。

○11 番（清藤一憲君） 議席番号11番清藤一憲です。一問一答にてお願いいたします。

今回の質問は、「星空の街・あおぞらの街」が10月25、26日、高円宮妃殿下ご臨席のもと、第26回全国大会が開催されましたが、星に対する今後の取り組みについてを聞くということと、私が4年前、平成22年第6回定例会（12月14日）の一般質問で、星に対する質問をしたが、その後どういう取り組みをしていったかという2点を聞きたいんですけれども、前後して22年のほうを先にやっていただき

たいなというように思います。

質問の前に、喜ばしいことが3点ほどあります。

1つ目は、石井 昇氏が環境大臣賞を受賞したことです。玖珠町役場在籍時、自作の天体望遠鏡で町内の小学校や地域の子供会など40年以上にわたり星空観察の活動に対しての受賞だということで、非常に喜ばしいことで、おめでとうございますという言葉を使わせていただき、また今後も子供たちに美しい星空を見せてほしいと思います。

2つ目は、はやぶさ2の打ち上げが成功したということです。これから3億キロメートルという途方もない距離をずっと回るわけですが、第1号が成功されて、それと同じように、また将来、私たちに夢を見させていただけたらなというふうに思っています。

3つ目は、森地区の酢屋さん、荒木盛男さんの荒木家住宅、母屋、酒蔵、勝手口が登録有形文化財に指定するよう、また答申されたということで、答申ということは多分100%そういう形になると思いますので、つのむれの国の指定、庭園の指定、岩扇の天然記念物、また今度、登録文化財、非常に森にこれからまちづくりに大きな財産ができたなというふうに思っていますし、またそれを活用して私たちは森地区のまちづくりをしていかなきゃならないなというふうに思っていますし、非常に以上3つが私が喜ばしいなと思ったことです。

それでは、質問に入りますけれども、前観光課長は、これから一番大切なことは星空、これも観光の重要な一素材として考えていきたいと痛感したということでございますけれども、もう今、部所が違いますので、質問はしませんけれども、本当に皆さん方がそのことに対してどのぐらい取り組んでいったのかなというところで聞きたいと思います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、現在、多くの町内外の方々より、玖珠町は星がきれいというお声をいただいているところでございます。現在、わらべの館事業における、先ほど議員もおっしゃれましたが、石井 昇さんのご指導をいただいて星座の観察会、あるいは町内外の愛好家による独自の観察会も継続的に開催をしていただいているところであります。特に、北山田の鏡山地区には町外の方がまほろば天文観測基地を設置され、撮影されたきれいな星のデータは今テレビを通じて報じていただいております、注目を集めているところであります。このテレビ報道も、当初、放映テロップは単に玖珠という形だったので、その後、玖珠町観光協会と町のほうでテロップの変更をお願いできないかということで申し入れをいたしましたところ、現在は大分県玖珠町という形でテロップのほうを報じていただいているところでございます。

平成22年第6回玖珠町議会定例会において、当時の商工観光室長のほうが、観光担当の立場から星によるまちづくり、観光施策について答弁をいたしておりますが、当時、私も商工観光振興室に係長として在職しておりましたので、その後の取り組みについて少し申し上げます。

議員ご指摘のように、星のきれいな観光スポットというのは、例えば日出生台地域、カウベルラン

ドクす、伐株山、その他玖珠町内にはいろんなスポットがご案内できると思います。また、星を観察するために夜のイベント開催が必要となり、そうなりますと必然的に夕食、宿泊ということが期待されます。その取り組みの一例といたしまして、清藤議員の一般質問をいただいた後ということになるんですが、平成23年1月8日から9日の1泊2日で、新春こども王国 I N玖珠、里山で過ごす冬休み、それから3月26日から27日の1泊2日で、新春こども王国 I N玖珠、里山で過ごす春休みというイベントを西日本新聞社と提携いたしまして実施した経緯がございます。総予算としては約300万円ほどをかけて実施させていただきました。

このイベントは、福岡県域の子供とその保護者の方の親子ペアを新聞を通じて募集して、カウベルランドくすで望遠鏡等を使って親子で星空観察、それからソーセージづくり体験と試食、シイタケ狩り、久留島記念館で久留島先生についての研修、わらべの館で紙芝居体験や凧づくり、それから実際にどんど焼やかまくらづくりなど、正月の遊び体験、そして夜は三日月の滝温泉で宿泊をしていただき、おいしい玖珠米、野菜、豊後牛、シイタケを食べていただくなど、玖珠町のPRをさせていただいたところであります。このイベントに参加された親子様の方々からは、福岡から高速で1時間程度でこんなにきれいな星空や親子で楽しめるすばらしい自然環境があったなんて知らなかった。次は家族みんなで来ます。子供さんたちからは、また来ますとの声をいただいたところでございます。この結果をもとに、実際、カウベルランドくす、三日月の滝の営業手法のほうに、このような旅行企画、農業体験の仕掛け、取り組みをお願いし、現在に至っているところでございます。

また、当時の一般質問の中で天文台等のお話も出ておられましたが、担当として玖珠町教育委員会社会教育課と観光担当のほうで天文台施設の建設について協議検討をした経過がございます。具体的には、公共事業政策3カ年等で関係部署との協議も実施してまいりましたが、何分事業費が多額になります。そして、建てた後の維持経費に多額の費用を要するということがございまして、現段階ではまだ具体的な建設計画策定には至っていないところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 今、何で4年前の質問をしたかというのと、私たちは何も見えなかったんです。何をしていったか、星に関してどういう取り組みをしたかというのが、本当に見えませんでした。前の質問のときに、プラネタリウムですか、僕は星野村に行つてずっといろいろ体験したことをお話ししましたけれども、町長の答弁では、高額だから要らない、裸眼で見るのが本当だと。私もそう思います。だから、あえて天文台とかプラネタリウムをつくれとは言いませんけれども、星に対するPRをこれからどうするかということにかかわってくると思います。

それで、今回、第26回の星空の街・あおぞらの街の全国大会があったんです。これは大気汚染に関することと、要するにきれいな大気じゃないと星が見えないという含みもあるということで、環境防災課が担当したんじゃないかと思えますけれども、広瀬知事も挨拶の中で、昭和62年、環境庁が実施した星空のコンテストで、全国267参加市町村のうち玖珠町は8位に輝いていますと。これは8位

じゃなくて僕はたしか7位じゃなかったかなというふうに思っていますけれども、また町長は、玖珠町は全国でも有数の星空の観測に適した環境のもとに恵まれており、夜空を見上げれば満天の星も見えることから、本大会のテーマを「澄んだ空 童話の里と星の里」ということで、星の里というのをやはり大きくこの挨拶の中でうたっているわけです。だから、これから町がこの大会以降どういう取り組みをするかということで、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。どなたでも結構です。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 第26回「星空の街・あおぞらの街」全国大会の担当課として一言ここで御礼を述べさせていただきたいと思います。

町長の諸般の報告の中にも触れられておりましたが、今大会は天候にも大変恵まれまして、議員の皆様を初め多くの町民の方々に参加をいただきまして、大会会場を満席にでき、地元玖珠中学校、また玖珠農業高校の生徒の皆さんや玖珠町で天体観測を続けている比嘉さんによりますすばらしい調査報告会、またJAXA名誉教授、的川先生のすばらしい記念講演もあり、本大会が成功のうちに終了することができたことに、この場をかりて厚くお礼を申し上げたいと思います。

この大会を開催するに当たりましては、過去の清藤議員の星に対する一般質問がきっかけの一因ともなったと思っております。第26回「星空の街・あおぞらの街」全国大会が高円宮妃殿下ご臨席のもと、玖珠町で開催されたことを誇りに思い、また今後このことをアピールしながら、本大会を契機に、さらに環境行政、また環境汚染のいろいろな取り組みに生かしていきたいと思っているところでございます。

環境防災課からは以上です。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 星というのは、お金が一つもかからない観光資源だと私は思います。これからどういうふうにそれを生かしていくかというのは、皆さん方のお知恵と私たちも一緒にやっていきたいな思いますが、今、まちを走っていると、カメラのマークのフォトスポット、ここで写真を撮りなさいというような場所が結構あるわけです。ああいうふうに星のきれいなところはここですよというような案内があると、どこを走っていてもよくわかるんじゃないかなというふうに感じますし、また一番人が集まる道の駅、あそこのパネルに例えば日出生台、伐株山、鏡山を観光、星空スポットとして案内するのも必要じゃないかなと。

ただ、夜ということで非常に危険なり何なりを伴うこともありますけれども、全てを考慮して自己責任でそれをやっていただきたいと思いますけれども、そういうPRというものが僕は玖珠はちょっと下手だなと思う。

もう一つ、パンフレットというのは非常に重要になってきますし、いろんな地点を出していきながらすれば、おもしろいまちづくりができないかなと。

先ほどちょっと農泊のことを言いましたが、農泊に来られる方に、夜、星空を見せてあげる

というのは、確かにそれは一つの大きな子供たちに対する玖珠のイメージアップにつながるかなというふうに思いますし、ちょうど今、宿利議員が農泊をやっておりますし、ひとつまたそのほうに加えていただければなというふうに思います。

まだまだ、町長、星空に対するこれからの取り組みをどう考えているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おかげさまをもちまして、星空の街・あおぞらの街は、先ほど担当課が申し上げましたように、住民の皆さんのご協力のもと無事終了することができました。本当ありがとうございます。

先ほど清藤議員が、平成22年6月の定例会で星のきれいなまちだということをこの議会で言われていまして、私も実は本当に玖珠の星のきれいさというのは非常に感じているところであります。私はずっと向こうのほうで住んでいまして、年にやっぱり四、五回、この玖珠のまちへ帰ってきたんです。玖珠のまちに帰るたび、やはり晴れた日の星空というのは非常にきれい。冬は冬で本当にしみいるような空のきれいさの中において、非常に思い出がありまして、その中において、清藤議員がこの星を生かさないかというご議論の中において、今度は環境省から、玖珠町の星空の街・あおぞらの街のイベントをしてくれないかとこっちに打診があったわけなんです。その中において、これは以前は自民党の内閣のときは国費でやったんです。民主党の内閣にかわったら仕分けにあいまして地方自治体でやらなきゃいけない。それにつきまして、やはりこのイベントをするにはお金が千何百万かかるという、非常にお金かかる事業なんです。

それにもかかわらず、やはり清藤議員が星を生かせということは、私も非常にすばらしい星空だということがありまして、お金は住民の皆さんにご負担をおかけし、そして議会でも承認いただいたんですけれども、これをやったことについては非常によかったと思っています。つきましては、今後こういうイベント、高円宮妃殿下のご臨席までいただいたんですから、これを今後、星空の街、星の里、童話の里を含めて、やはり毎年10月の第3か第4土曜日ぐらいに星空観賞の記念的なものも考えられるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

そういうものを具体的にして、第26回のイベントがありましたので、将来継続的に伝えていくということも必要じゃないかと考えて、やはり星を使った自然環境の中で美しさをアピールするいいテーマじゃないかと思っておりますから、それを今後とも続けていきたいと考えております。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 先ほど清藤議員のほうから言われましたフォトスポットの観光案内板なんですけど、一応あれは平成23年度から玖珠町観光協会が独自予算の中で設置していただいております。季節折々の写真スポットということなんですけど、現在、町内に43カ所立てていただいております。そのうち、30カ所が景観・景色、残りの13カ所が玖珠高のコブシの部分だったりとか植物の部分の紹介をしているようでございます。

今回、星のスポットはどうしてなかったのかについて確認したんですが、やっぱり星の写真というのは専門家じゃないと見た目のような写真は撮れないと。道路上に立てるとしても、車が通ったらもう全くカメラ開いてしまっていますので無理ということで、専門家の方々が、星の部分でPRするのなら、観光パンフ上とか伐株の頂上の端のほうに立てて、四季折々で見えるものが違うということから、今のところ星の分についてはないようですが、伐株山山頂とかでこの時期にはこういうものが見られるとか、ちょっとその辺は観光協会とまた協議を進めてやっていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 毎回一般質問で8人から9人の方がいろんな宿題を投げかけていくので、執行部の方は、それを本当にこなすのは大変だと思います。だから、確かに抜ける部分もありますけれども、やはり一般質問したからには取り組んでいただきたいなという気持ちでやっていると思いますので、その辺を考慮していただきたい。

教育委員会のほうにちょっとお聞きしたいんですけども、玖珠中学校が今度発表をされましたよね。僕は非常にいいことだと思っています。これも玖珠中だけじゃなくて、ほかの学校もそういう星に関する授業なり機会をつくっていただければ、まだまだ玖珠の星はきれいなんだなと。子供のころ頭の中に入っているものは、なかなか抜けるものじゃありませんし、そういうことをしなさいじゃなくて、できるかどうかをちょっとお聞きしたいなと。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 私ども教育委員会は、本年度の学校教育基本方針の中で、目指す子供像としまして、「自分が好き、学校が好き、玖珠が好きといえる子ども」を掲げております。この中にある「玖珠が好き」につきましては、今、玖珠に生きている人々、それから過去、玖珠に生きた人々、そして玖珠の自然など、子供たちが自分の暮らしている玖珠の人や物や事を心からいとおしむ子供であってほしいという願いを込めております。

お尋ねの星や星空、まさに玖珠に生きる子供たちにとって誇りとなる宝物であります。学校教育におきましても、例えば玖珠について学ぶ地域学習において、そのすばらしさを子供たちに実感させるような学習、また理科における星に関する単元で玖珠の星空を扱うなど、さまざまな学習の機会が考えられます。

今お褒めをいただきましたように、幸いにも皆様ご案内のとおり、本年の「星空の街・あおぞらの街」全国大会において、玖珠中学校が地域と連携した星空観察会のすばらしい取り組みを報告いたしまして、高い評価を得たところでございます。今後、こうした取り組みを好事例として、例えば玖珠中学校の発表の様子は記録にも残されていますので、そういったものを他校に見ていただくなどを初め、町内各校がそれぞれの実態に応じて星や星空のすばらしさを実感して玖珠を愛する心を育む、そういった活動に取り組むように校長会等を通して呼びかけてまいりたいというふうに考えています。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） ちょっと星空の件ではないんですけども、先ほど清藤議員がパンフレットの件をおっしゃってましたんですけども、正直、私も今の役場の観光課に行きますと、玖珠町をPRするパンフレットはたくさんあります。それで本当にポイントが絞られているものと絞られていないものがたくさんありまして、私は、いろいろとメルヘン大使とか、そういうところにお土産を持っていく場合、非常に玖珠町は久留島武彦童話集、「ともがき」から現在の「すずむし」まで、第5冊まで出していますけれども、これをお土産に持っていくと、ほとんどの皆さんが喜んでくれます。お土産というのは、非常にアイデアを伴うものでして、普通の食べ物を持っていっても、ポピュラーで普通だなと。だから、本当にお土産ほどアイデアを使うものはないんですけども、久留島武彦童話選集を持っていくと、ほとんどの方が喜んでくれます。そして、久留島の説明にもなる。

そのときに、パンフレットを持って、5枚、6枚も玖珠町の紹介状を持っても見られないんです。少なくともポイントを絞った3枚ぐらいのパンフレットをつくるように、今、広報室に指示を出しています。そして本当に何枚か少ない分で玖珠町をPRできるような資料をつくってくださいということで、今、見直しをさせています。

それと、一般質問で議員の皆さんからいただいた場合、以前は一般質問が終わったら「ああ、よかった」とそれで終わっていたわけなんですけれども、それではいけないということで、議員の皆さんから素晴らしい提案とかをいただいています。その中において、やはり予算を伴うから、できるものとできないものがありますけれども、それは一応、皆、一般質問終わった後、この質問に対して今後どうあるべきという検討会をずっとここ数回続けています。これを続けることによって、皆様方からいただいた提案、忠告等をどういうふうに政策に具現化していくかということを考えて、今、一般質問の終わった後の検討会をやっているという状況でございます。

○議 長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 話が少しそれましたけれども、一般質問は今まで多分ショーじゃないかと考えていた議員もたくさんいます。その場が終わればそれでいいんじゃないかと考えていたことも私自身もありました。今、町長が言われたように、本当に終わってから、一般質問に対するいろんな取り組みをしているということを聞きましたし、これからもまたそれは続けていただきたいということを、理解します。

それと、もう一つちょっと星に関するのですが、水戸岡先生の列車「ななつ星」、僕は何で「ななつ星」とつけたかよくわかりませんが、やっぱりそれも星というものに夢を感じて、ななつ星とつけられたのかなというふうに思っていますし、これから玖珠には、まだ自然もありますし、自然といっても山の自然から町並みから滝から、いろんなありとあらゆる観光素材はあるわけです。それを一人だけの頭じゃなくていろんな方の頭の中でポケットから引き出せば、ドラえもんじゃなくても、観光素材、町並み、まちづくり素材、いろんなものが出てくると思いますので、どうぞ執行部の皆さん、町民の方、執行部の中、議員からでもいいから、多く引き出していただいて、まちづくりに役立てていただきたいなというふうに思っています。

私の質問は一つだけなので、余り時間はかかりませんが、非常にいい回答をいただいたと思っていますし、これからそれを皆さん方がいかに実行していただくかということをもた見ているので、頑張ってくださいというふうに思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲議員の質問を終わります。

ここでトイレ休憩をとらせていただきます。

40分まで、恐れ入りますが、休憩いたします。

午後 2 時 27 分 休憩

△

午後 2 時 40 分 再開

○議長（高田修治君） 再開します。

次の質問者は、2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 議席番号 2 番大谷徹子です。今回も定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

先日、女子教育の権利と全ての子供たちに学校をと、マララさん17歳のノーベル平和賞受賞、本当にすばらしく、私も感激いたしました。そして、その中の言葉で、戦車をつくるのはたやすいけれども、なぜ学校をつくるのはそんなに難しいのかという言葉が、とても私の胸に響きました。そして、さまざまなことが玖珠町のことの中から思い出されました。

近年、女性の社会進出が注目される中、戦後いち早く女性の政治活動啓発運動に立ち上がった市川房枝さんの「女たちは賢くなれ、新聞を読む女になれ」と政治啓発に情熱を注いだ市川房枝さんの言葉、また「勉強は死ぬまでよ」と言っていた母の言葉を思い出しながら、私は半分もできていないなという思いでした。そして、もう一つは、執行部のほうに女性の姿が見えなくなり、寂しさを感じております。

それでは、質問に入らせていただきます。議長のお許しを得て、一問一答で3問の質問をさせていただきます。

1 問目の中学校統合における森高校校舎の耐力度調査結果についてなのですが、私はその前に自分の考えとしては今あるものを大切に使うということは常に思っております。しかしながら、子供たちの学校に対しては、それはどうかなという思いでおります。学校統合で生じるかもしれない負を教育投資、未来の投資で補えるものはできないかと思っております。ということは、やはり新築で子供たちを迎えてあげるのが私たちの務めではないかなというふうに、近年いろいろな他市の統合を聞きながら思っております。子供たち、若者の質の高い教育機会を確保してやれるのは、この大人、私たちではないでしょうか。

そして、もう一つ、長野県の八ヶ岳の中学校の統合の子供たちが、先ほど清藤議員がおっしゃったはやぶさ2号のことですが、はやぶさ2号の下にシンヤ2号というのがくっついているそうです。は

やぶさは5年間で地球上に帰ってきますが、シンヤ2号は永久に回り続けるということで、その中に、統合する長野県の八ヶ岳村の中学校の子供たちが統合する寂しさと期待を述べて自分たちの思いを宇宙に飛ばしたそうです。そのような夢のあることを子供たちに与えてやれるのも私たち大人ではないでしょうか。

質問ですが、調査の結果、安全な建物であると調査会社より説明を受けたということで、中学校の委員会報告でお聞きしましたが、算出された予算のみで新築か改築かを決められるのでしょうか。それとも、やはり思いを込めて判断をしていただけるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 大谷議員のご質問にお答えをいたします。

8月の中旬から実施いたしました県立森高校の建物に係る耐力度調査等の調査結果につきましては、先ほどご案内もありましたとおり、先月下旬に議会中学校統合調査検討特別委員会の中でご報告を申したところでございます。

内容としては、本体のコンクリートの状態がよく、ほとんど中性化が進んでいないことから、今後65年ほどの耐用年数が見込まれるということであります。もう一つは、建物の強度も、平成13年から15年に県が実施した耐震化を含む改修工事によりまして、文部科学省の定める基準で危険な建物ではないという結果が出たものでございます。

今後の中学校統合校舎の新築か改修かの方針の決定につきましては、耐力度調査とあわせて算出をいたしました、新築、大規模な改修、小規模な改修の3つの区分の概算工事費の費用に国の補助金等を充当した金額と、いわゆるライフサイクルコストということで中長期の年次的な必要経費を含めたところの比較資料を教育委員会で作成することにしております。現在、文部科学省のほうで新年度予算の概算要求をしております新しい補助金の動向について、衆議院総選挙の影響で1月中旬以降に判明する予定となっておりますので、その情報を待って、町長に比較資料を提出するというようにしております。また、町長はその他の町の状況も踏まえて総合的に判断されるというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 調査の結果を見ると、改築でもいけるという結果は多分出ると思うんですが、例えば高校から中学への利用になると、今まで森高校、私は参観のときに行ったんですが、すごく広くて迷子になって出口がわからないような状態になったこともありまして、高校の建物と、今度、中学生が利用するときに、生活指導の面、教科指導の面、さまざまなことを考えたときに、お金の問題だけでは解決できないようなものがたくさんあるのではないかと考えております。

それと、今後、小中一貫制は、今回は玖珠町としてはかかわらないということなんですが、いずれ絶対に避けては通れないと考えておりますが、そのようなことを踏まえたときに、きちんとした将来を踏まえた新築か改築かということを決めてもらわないと、子供たちに一番影響があることと思っています。あるもので、教育の力というのは、よい学びをつくるということ、よい学校をつくるという

こと、これは建設も入っています。よい社会をつくるということ。「ああ、なるほどな」と思いながら、この学校をつくってやるということは私たちしかできません。学びは先生方、社会をつくるということは子供たちの努力もあります。ただし、学校は私たちの気持ちでしかしてあげられません。

そして、学校は、平等に子供たちが利用できる学びの場、遊びの場ではないでしょうか。今、社会で格差社会になっており、教育の場でも格差が生じている。子供たちの中にも格差が生じている。そういう社会の中で、学校は誰に遠慮なく自由に自分たちが自分たちの思いで勉強ができる場です。そういうふうに思うと、学校ということは、とても大切な場所で、私たちが、いい環境、いい建設をしてやることは、大切な課題です。創立100年とかよく学校は言いますが、これが本当に人材育成の100年の一歩じゃないかと思っています。

今、国でも教育、子供の支援に、そして未来へ投資ということで、私たちは高齢者ですが、高齢者福祉から児童のほうに少しずつ比重が移っております。というのは、いかに子供たちを育てていかないと、未来はないということではないでしょうか。

再度お尋ねいたします。例えば耐震がリニューアルでも十分だよという結果が出たとした場合は、町としてはどのように考えられているか、お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 前回議会までの一般質問等でもお答えしたとおりであります。

先ほど申し上げたとおり、今回の調査を踏まえた部分、それといろんな事情、状況がございます。予算的な部分であったり、さまざまな部分がございますので、そこら辺のところを勘案してということでありますので、教育委員会としては今の時点でこれをどういった方針でというふうなことを申し上げることはございません。

申し上げますとすれば、今年の5月に教育委員会で策定いたしました町立中学校の再編実施計画の中でお示しした方針でありまして、中学校7校を廃止して新設1校とする。新設中学校の位置は現在の森高校校地とする。新中学校の開校時期は、開校推進協議会、総合教育審議会の議を経て最終決定をします。この3つが今、申し上げられるところでありますが、整備方針等については今の時点では教育委員会から申し上げることはございません。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） まだ新築、改築、大改修につきましては、いろいろデータを見て最終的に判断させていただきますけれども、基本的に教育は建物じゃない、精神だと私は思っています。その中において、いかなる教育をするかというのが重要なんです。そして、形あるものは崩れる。私は、小学校、中学校、高校を出ました。今の校舎は何もありません。そこに残っているのは、先生にいかなる教育を受けたか、何々先生にどういうと、そこが重要なんです。

広瀬淡窓さんが経営される咸宜園も、決してすばらしいところじゃなくても全国から集まった。基本的には、僕は教育というのは精神だと思います。そこにおいてソフトなんです。その中において、私は決して建物の新築、建築は何も申しません。それは全て最終的に総合判断させていただきますけ

れども、教育の根本をまず私は考えていただきたい。建物ありきじゃなくて、そこの中の教育のシステム、これをどうするか。それで、今度、統合中学においては、今、教育委員会に申し上げたのは、本当に玖珠町に私立中学校には全国から集まる中学もあります。そういうグローバルに対応できる生徒を育てるような中学をつくるべきだというのが根本、その中において、その次は建物。だから、大谷議員のまず建物ありきじゃなくて、我々は精神ありきの中において建物をどうするか。その中において最終的な判断は、いろいろなデータ、そしてお金のことも判断させていただき、最終的には決めたいというふうに考えています。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 町長のお言葉をいただき、私も本当に伝統ある学校というのが大好きで、大事にして、私立の古い学校、そういうものはとても大好きで、本当に認めることでありますが、この玖珠町において今後のことを考えたときに、やはり新築と。改築、全部が新築じゃなくても、ある一部の新築とか、いろいろ考えられるのではないかと考えております。

なぜ新築かというと、今後の教育が、今までと違った動きがありまして、学校を小中一貫制とか、教育内容もすごく変わってきますので、そういうことからして、まず新築ということは今訴えているわけです。

先日、九重に行ったときに、どうしてそんなことでもめるの、新築すればいいんじゃないのと、軽く言われて、ああ、本当にそうだなと思ひまして、私たちも少し頑張らなくてはと思いました。古いものというのは、先日、私たちは、全然別の建物ですが、りんどうという、竹田市久住町のほうで、暮らしのサポートセンターというのを見てまいりましたが、そこは郵便局の古いまま、リフォームをしないまま、きちんと使って、そして私どもは「ああ、懐かしいな、こういうのがあるんだ」と思いながら、とてもそこは成功した例で、毎日毎日、見学・研修の方がみえられているそうです。でも、そのことと子供たちの教育はまた違うのではないかという思いで、私はここに立って話をしております。

そういうことで、まだまだ1月中旬までは判断ができませんと思いますが、私たちの希望、またPTAの陳情された皆さんの気持ちとして、ぜひこの場で、まだまだ少しでも意見が間に合うんじゃないかという時期に、やはり新築が望ましいんじゃないかなという思いを訴えた気持ちであります。

1番の質問はこれで終わります、2番の文部科学省より教育内容の変化・改正が目まぐるしくされていますが、教育委員会としての準備と対応についてということでお伺いしたいと思います。

小中一貫を制度化ということが、教育再生実行会議においてずっとうたわれております。21世紀の日本にふさわしい教育体制にするには、教育再生を実行して移していくため、平成25年1月に教育再生会議が設置されました。会議において、小中一貫制の制度化、さまざまなことがうたわれております。そして、これは各地で小中一貫制に伴い、6・3・3の私たちの時代から4・3・3、4・2、5・4・3、5・3・4、4・4・4と、いろんな意見が出ております。そのようなことに対して、玖珠町は子供たちのことを思って教育委員会のほうではいろいろ研究・研修をされているのでしょ

かとお伺いしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ご質問にお答えします。

今ご案内がありましたとおり、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が、去る10月31日、小中一貫教育を制度化し、市町村教育委員会の判断で設置できるというようにするという案をまとめたことにつきましては、皆様既にご案内のとおりでございます。報道によりますと、文部科学省は、これを受けて、来年の通常国会に改正案を提出するというふうにされております。

小中一貫教育の目指すものは、端的に言いますと2点に絞られるのではないかと私どもは研究をする中で考えております。

1点目は、義務教育9年間を見通した教育課程の編成ということでございます。言いかえますと、小中9年間の学習の系統を見通して9年間のカリキュラムを作成して児童生徒の指導に当たるということです。もっとわかりやすく言いますと、例えば小学校と中学校の学校の教育目標も全て統一、それから教育の内容も全て9年間を見通してスタートさせるというのが、一つの小中一貫教育の考え方です。

もう一点は、いわゆる中1ギャップの解消でございます。小学校から中学校への環境の変化によって生じる子供たちの戸惑いとか精神的な負担などを少しでも軽くして、子供たちがスムーズに新しい学校生活に入っていける状況をつくるということも、そのメリットとして考えられるというふうに捉えております。

私ども玖珠町教育委員会としましては、今申しました9年間を見通して子供を育てる、それから小中の接続を滑らかにして子供たちに過度な精神的負担をかけないように配慮するという、この基本的な考え方に立ちながら、しかし一方で、教員の免許制度の問題等の制度上の問題、また本町における学校を取り巻く地理的状況、あるいは地域の特性など、すぐに導入するに当たっては解決されなければならない課題が多くあります。そういう現段階におきましては、まず本町では、既にもう実施しております小中の連携推進事業、これをより一層充実させたいというふうに考えております。

現在、本町では、各中学校区単位で小中連携の強化に取り組んでいます。例えば中学校1年生が小学校6年生へ中学校の紹介をするですとか、小学生が中学校の文化祭に参加するといった子供同士の交流、また中学校の先生方の小学校への出前授業や小学生の中学校への体験入学といった先生方と子供たちの交流、また小中の教職員が互いに授業を参観し、共通認識に立って授業改善を行うなどの教職員同士の交流など、多様な交流を行うことによって小中の連携強化に努めております。

今後は、これらの取り組みをさらに拡大・充実させるとともに、小中連携のコーディネーターの配置ですとか、小学校5・6年生を中心に教科担任制を導入して中学校の教科担任と連携を図りながら指導するといったようなことにも、これから研究をしてまいりたいというふうに現段階では考えているところでございます。

○議 長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 小中一貫制のこととお伺いしましたが、町としては4・3・2とか、どういうふうな分け方をしようと思われていますでしょうか。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今申し上げましたように、正直申し上げて、まだその学年の区割り等までは具体的に十分検討しておりません。

ただ、それぞれのよさがあると。小中一貫を先進的に導入しているところの報告書を見ますと、例えば6・3制のよさというものもあるんだという報告もございます。ですから、小中一貫にしているんだけど、ある部分では6・3制のいいところを残した形、それから教育内容の部分では、今、議員からご紹介があったような学年を今までと違った形ですというのを併用しているとかいう小中一貫の先進校の報告もございますので、これからそこら辺を議員からご指摘があったように我々も慎重に検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 現段階での教育委員会としての考え方を申しますと、先ほど米田課長が答弁したとおりでございます。

私どもは、中学校再編に際しまして、一昨年から昨年の2月にかけて保護者説明会、地域説明会をまいりました。そのときに私どもが言ったのは、中学校は再編するけれども、多感な時期なので、小学校を残す。というのは、古後小学校、日出生小学校、地域的なことを言いましたけれども、私どもとしては、距離も遠いし、地域で生まれ育って初めて行く学びやとしての学校だから、小学校は残す。そしてまた、地域の心のよりどころとしての位置づけがありますので、これは残すということで申し上げてまいりました。

そういうことの中から、今年の4月、春日小学校のほうで、いろいろ事情がありまして1家族がどうしても春日小学校に残りたいという申し出がありましたので、私どもは春日小学校を残して今おります。

そういうことで、やっぱり小中一貫よりも現時点では小中連携を深め、そして中高連携を深め、しかし、今しかいない子供たちにできる精いっぱい教育をとということをしていますし、また久留島武彦先生がいろんな名言を残していますけれども、先ほど大谷議員が一部言われましたように、久留島先生はこのように言っています。「子供が育たなければ日本の将来はない」というふうなことを基本に、私どもも教育諸条件の整備については頑張っていますし、私どもも今の中で9年間を見通した教育で連携しますけれども、さらに来年4月に開校します大分県立玖珠美山高校がございますので、子供から18歳まで見通した教育と申しますか、高校は違いますが、そういったことも念頭に置きながら精いっぱい努力していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） 教育委員会のほうが、とても将来を見越して考えられているので、とても安心いたしました。ただ、私が4年生にこだわるのは、算数は5年、6年でわからなくなると、中学校

で本当にわかりにくくなって、とても苦勞するのではないかということで、ああ、なるほど、最近はずと違って成長段階全ての面で子供たちが、学年が上がっているというか、次に質問します英語のことに関しても、いろんな必要性が出てくる可能性があるということで、将来を見据えて教育委員会のほうで子供たちにとって一番いい方法を考えていただけるようお願いしたいと思っております。

次に、今と余り変わらないかもしれないんですけれども、小学校からの英語授業について。

グローバル人材、文科省は、昨年度末、小学校の英語を今までは外国語活動だったと思うんですが、教科化にする。低学年は外国語活動で3年生はやるということで伺っておりますが、玖珠では教育委員会としてはどのような準備を進められていますでしょうか。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今ご指摘がございましたように、文部科学省は、昨年12月に発表しましたグローバル化に対応した英語教育改革実施計画の中で、今後の小学校の英語教育のあり方について触れております。その概要は、今ご紹介が少しありましたが、現在、小学校5・6年生で行っている外国語活動を小学校3・4年生に移行し、週1時間から2時間程度実施する。小学校5・6年生については、正式な教科として位置づけ、週3時間程度実施するというものでございます。そして、この計画によりまして2020年に全面実施したいというふうにされております。

この計画を実現させるためには、実は質の高い英語教育をどう保障していくのかということが大きな課題となっています。具体的に言いますと、例えば学級担任の英語指導力をどうやって向上させるのか、また英語科の専科教員をどのように確保して配置するのか、また、それ以前の教員養成課程や採用をどんなふうにするのかといった指導体制に係る多くの課題が残っているというのが現状でございます。

本町では、現在は外国語学習充実のため、小学校、中学校には2名の外国人指導助手を配置しまして、それぞれ週1回、半日ずつ派遣という形をとっています。外国人指導助手は、外国の授業のみならず、派遣日には学校のいろんな活動にかかわっておりまして、小学校の1年生から6年生まで全ての学年の子供たちが自然に外国語に触れる機会を得ることになっております。そのことによりまして、日常的な英語のコミュニケーション能力の素地を養うことにつながっているというふうに捉えております。

先ほど申しましたように、現時点では小学校の英語教育のあり方の具体像、特に指導体制の整備というものが明確に打ち出されていないという状況でございます。私どもとしましては、言語の学習は、とにかく実際にその言葉に触れて話したり聞いたり読んだり書いたりする、その経験こそが大切であるという認識に立っておりまして、今後も外国人指導助手の有効な活用を柱としながら、さまざまな英語にかかわる人材を発掘して、それを生かした多様な外国語学習の場を生み出して、常に子供たちが英語と身近に触れるような環境をつくる。そういうことにまずは力を注いでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 2020年までにということですが、町として特色として玖珠町はそれ以上に早いスピードで英語を取り入れられるよう私は願っております。というのは、今、グローバル化と、地方に帰って生活しても、今の時代、英会話ができるというのは、個人にとってとても大きな資産、財産となっていくのではないかと思います。それを子供のうちから皆さんに、授業というのは一人で習いにいくんじゃなくて皆さんが受けられるので、私は学校で取り入れられるということがすごく大切なことだと思っております。

だから、そういうふうにして玖珠町は早くからやっているよというぐらい早い取り組みで、子供たちに英語に親しんでもらえたらいんじゃないかなと思って、実際、私たちもいろんな子供を抱えていたときに、ああ、英会話ができたらな、英語ができたらなという場面が多々あります。本当に何でも吸収できる子供たち、子供の時代に、そのようなことをさせてあげる機会をつくって、玖珠町、童話の里くすの子供は英会話ができるよ、外人の方がみえても挨拶ができるよと言われるぐらい、早い取り組みを、教科までとはいかなくても、そのような取り組みをお願いして、次の3番のパソコンを使用した授業についての質問に移らせてもらいます。

教育の情報化、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用は、子供たちの学習の興味、関心を高め、わかりやすい授業や子供たちの主体的な学習を実現する意味でもとても大切なことだと思います。平成23年度から25年度まで学びのイノベーション事業を実施されておりますが、武雄市ではいち早く、武雄の図書館の建設以降、すぐに武雄市の教育委員会としてＩＣＴの教育の先進的な取り組みを行っております。私も以前、新聞で、ああ、図書が終わったら今度はこの教育に入っているんだと思って見ておりました。佐賀県では、20年以降、学力向上対策としてＩＣＴを生かした教育に着手して、先進的ＩＣＴの利活用教育推進事業が始まっております。県立の学校などに電子黒板を設置し、生徒にはタブレット端末を配布するということもしております。すばらしいなと見ておりました。

玖珠町では、ＩＣＴの取り組みの教育をどのように考えておられますでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） ＩＣＴを活用した教育についての基本的な考え方は、今、議員がお考えをお話しになった部分とまさに同感でございます。ＩＣＴ環境の整備、それから教職員のＩＣＴ活用の指導力を向上させることによって、ＩＣＴを活用したわかりやすい授業をつくり、子供たちの情報活用能力だとか、今、問題にされております思考力、判断力、表現力などを育成していくことは、これからの社会を生きていく子供たちにとって大変重要なことであるというふうな認識に立っております。

本町の現状を申し上げますと、パソコンにつきましては、パソコン教室に1人1台分ずつは配置しております。主に各学校では教科や総合的な学習における調べ学習とか各種の資料作成などに活用をしているという状況でございます。そのほか、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター、DVD

プレイヤー等、全ての学校に全てがそろっているわけではないわけなんですけれども、各学校からの要望を聞きながら順次対応しているところです。特に本年度は、各校に1台、また特別支援学級がございます学校には追加をして、その学級室分にiPadを配置しまして授業等で活用しております。

まだまだ正直申し上げて今ご紹介のあった佐賀県などに比べますと十分な環境が整備されているとは言えない部分もございます。そこで、先進地視察、実際、今年も教育委員会の視察では佐賀県を訪ねまして、こうしたICT機器を使った例えば特別支援学級の指導でありますとか、そういったものを研修してきております。そういった視察とかICT活用教育に係る研修会に私どもはみずから積極的に参加をして、できるだけ最新の情報を得ながら、本町の実態を踏まえて、できるところから環境整備に努めているというのが現状です。また、先生方の指導力の向上に向けてもICT活用の技能に係る研修会ですとかICT化を活用した公開授業などを行いまして、より効果的なICTの活用について学んでいるという状況でございます。

実際、私どもが校内研修等の指導に学校現場を訪問しますと、ICT機器を活用した授業を随分多く目にするようになっております。今後もICTを効果的に活用した授業づくりを実現するために、まずはICT環境の整備の充実、それから先生方の指導力の向上、この2本の柱を中心にしっかりと充実をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 機械だけが備わって活用していないのではないかと心配しておりました。というのは、怠けているのではなく、そのような指導に携わる先生方が以前少なかったもので、それを心配しておりました。それでも皆さんが研修等で学習されて子供たちに教えていっているということを知って安心しました。学力も上がっていて、教育委員会のほうも頑張られているなという思いで、頼もしく思っております。私は、この3つのあれを上げたときに、いろんな課題があったときに、町として、やっぱり本当に有能な職員さんたちがたくさんいらっちゃって、皆さん有能な職員さんたちですが、研修とか勉強をしなければ磨きがかからないし、やはりお金をかけて勉強していただいて磨いて、より今以上に素晴らしい職員さんとなって知識と経験を私たちに提供して、素晴らしい学校、まちづくり等にできたらいいなと思って、ぜひとも多くの研修とか勉強をされることを望んでおります。

次に、最後の質問です。認定こども園、新制度ですが、始まりますが、先ほど保育料のことは河野議員の質問でお聞きしました。父兄、子供の経済的負担や不便は生じないのでしょうかということで、先日、文教のあれで説明を受けましたが、とても難しくて、まだまだよくのみ込めないところがありまして、質問させていただきます。

これは、保育料が幼稚園だけは認定保育園の保育料でいきますが、保育園は今までどおりの保育料ということですね。それと認定が、1号認定のときに受けて例えば入学をいたします。5歳の子供が卒業して認定を受けて3・4歳に保育園じゃなくて私立の低学年のところに子供たちがいたとします。その子供たちを働いていなければやっぱり2号認定、3号認定の保育園にはやれないですね。どうでしょうか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 先ほどの河野議員のご質問の中でも答弁をいたしましたけれども、今回の認定こども園につきましては、1号認定、それから2号認定、3号認定と、お子さんを3つの区分に分かれる形になります。1号認定と申しますのは、先ほど申しましたとおり、保護者の仕事ぶりは一切問いません。いわゆる就学前教育を受けたい、受けさせたいという希望の方が、3歳から5歳に関して1号認定という扱いになります。それから、2号認定は、日中仕事等で子供の面倒を見られないということで、通常の保育所と同じ3歳から5歳の子供さんが2号認定になります。3号は、ゼロ歳、1歳、2歳、この方の保護者の方が日中おうちで子供さんを見られない状況があるということで、2号、3号については従来の認可保育所の認定の考え方と同じでございます。

1号認定におきましては、就学前の教育、3歳から5歳でありますので、いわゆる授業料につきましては、今までは一律でございましたけれども、新年度からは所得に応じた階層ごとの保護者負担というふうになるということで、あくまでも保護者の希望と仕事ぶりということで子供さんの預かり方が違うということになると思います。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 例えば幼稚園に行っていて、下の子供が生まれたら、働いている人が幼稚園にやっても、下のお子さんが生まれたときに保育園に預けたいときは、幼稚園のお子さんを認定保育園の2号、3号のところに移行しないと預かってもらえないということですね。とても何かややこしくて、幼稚園の保育料は認定保育園の基準で定められますので、見たら、他市町村と比較したら若干玖珠町はやっぱり先ほど言ったように高いですね。

それと、一番気になるのが、例えば、ここで働いているお母様方の集団と専業主婦の集団とがはっきりと線を引かれて、交流というのはどうなるんでしょうかと思いつつ、コミュニケーションとか、いろんな心配が出てきておりますが、これでどのような。昨年、私が研修に行ったときの愛知県の保育園は、働いていなくても同じようにやれるということがあったので、玖珠町もそういうことが少しは取り入れられるかなと期待をしておりましたが、とても何か不安になります。専業主婦の方と働いているお母様方の保育所のはっきりとした違いが、今までどおりだったら幼稚園でかなり接点があったと思うんですが、どうなのでしょう。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 保護者のコミュニケーション、交流という部分でございますけれども、これは各園において保護者会等ができておると思いますし、新しく認定こども園になって、1号認定のお子さんの親御さん、あるいは2号認定、3号認定の親御さん、それぞれ当然送り迎え等もございますし、園の行事とかも一緒にするというふうなことはあろうと思いますので、コミュニケーション自体はとれるというふうに思っております。

ただ、1号認定のお子さんについては、夏休み等の長期休暇が当然ございますので、その間、2号、3号の認定だけの子供さんをお受けするというような形も出てくるのかなというふうに思っております。

す。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子さん。

○2 番（大谷徹子君） わかりました。働きながら幼稚園にやっていて下のお子さんたちが生まれたときは、もう本当に幼稚園からお別れをして、下の2号、3号の認定保育園に移行しないと預かってもらえないという現実がはっきりわかりまして、何かすごく不便なことだな、かわいそうなことだなと思っております。これは、今、いろいろ改正で新制度に向かってされていることなので、何とも言えませんが、何とか若いお母様やお父様たちが不便を感じない、経済的負担を感じないような制度に向かって案を練っていただけたらと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 2 番大谷徹子議員の質問を終わります。

日程第3 追加議案の上程

○議 長（高田修治君） 日程第3、追加議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第94号については、委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程及び議案質疑を行い、討論、採決を最終日に行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第94号は上程することに決しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（帆足浩一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第94号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について。

以上であります。

日程第4 町長の提案理由の説明

○議 長（高田修治君） 日程第4、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 本日、平成26年第4回玖珠町議会定例会に追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただき、上程のためのご配慮をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

それでは、早速でございますが、本日ご提案申し上げました追加議案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付しております追加議案集の1ページをお開きください。

議案第94号は、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約についてでございます。

本案は、消防団設備充実のため、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入に係る契約を締結したいもので、玖珠町有財産条例第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は、12月3日、6社による指名競争入札を行い、契約金1,286万2,800円で、大分市住吉町2丁目6番34号、新日本消防設備株式会社との契約を締結するものであります。

なお、議案集3ページから、参考資料として小型動力ポンプ付積載車仕様書を掲載していますので、ご参考にしてください。

以上、追加上程いたしました1議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） これで、町長の提案理由の説明を終わります。

日程第5 追加議案の質疑

○議長（高田修治君） 日程5、追加議案の質疑を行います。

議案第94号、平成26年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について、質疑はありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

これで議案第94号の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後3時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月11日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 廣 澤 俊 幸

署 名 議 員 宿 利 俊 行